

平成28年宇治田原町総務建設常任委員会

平成28年9月13日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(総務部、会計課所管分)

- 日程第1 各課所管事項報告
- 総務課所管
 - ・町制施行60周年記念事業について
 - ・総合防災訓練の概要について
 - ・災害時相互応援協定(甲賀市)について
 - 企画財政課所管
 - ・空家実態アンケート調査の実施状況について
- 日程第2 その他

議事日程(1の2)

(建設事業部所管分)

- 日程第1 各課所管事項報告
- 建設環境課所管
 - ・宇治田原町地域公共交通検討委員会の進捗状況について
 - ・ごみの出し方ハンドブックについて
 - ・宇治田原町都市計画マスタープラン改定に係る基本的な考え方について
 - 産業観光課所管
 - ・全国・関西茶品評会の結果報告等について
 - ・プレミアム商品券の販売について
 - ・観光まちづくり会議に向けた準備状況について
- 日程第2 その他

1.出席委員

委員長	11番	谷口重和	委員
副委員長	2番	内田文夫	委員

1番	稲石義一	委員
4番	安本修	委員
6番	青山美義	委員
10番	上林昌三	委員
12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
建設環境課課長補佐	市川博己君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	富田幸彦君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、付託議案がないことから、各課所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。また、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付しておりますので、ご確認願います。

なお、スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、初めに総務部所管分を行い、その後、建設事業部所管分を行うことにいたしたいと思えます。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

町当局におかれましても、所管職員の出席につきまして調整をよろしく願います。

山内議員が傍聴に入っておられますので、報告しておきます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。田中副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

朝夕少しは涼しくなりましたが、残暑は厳しいものがあります。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

一昨日は、暑い中、宇治田原町消防団総合訓練にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、8日の一般質問、昨日の補正予算、新名神、新庁舎の特別委員会に続き、総務建設常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。谷口委員長、内田副委員長のもと常任委員会を開催していただき、各課からの所管事項として、町制60周年記念事業、公共交通検討委員会の進捗状況等10件につきまして報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

先週月曜日、5日の夜に発生しました断水につきましては、多くの住民の皆様にご迷惑をおかけしましたことに深くおわび申し上げます。現時点で判明しております原因、経過、対応等、概要につきましては、後ほど野田建設事業部長から説明させてい

たきますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいいたします。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の町制施行60周年記念事業について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） 皆さん、おはようございます。

それでは、町制施行60周年記念事業につきまして、お手元のA4、1枚物の資料によりましてご説明をさせていただきます。

町制施行60周年記念事業といたしましては、1、予算事業が11事業、2、予算以外の事業が6事業でございます。

それでは、周年事業として取り組む内容を中心に、1の予算事業から順番に説明をさせていただきます。

1つ目の町制施行60周年記念式典開催事業でございます。開催日が9月30日で、担当課は総務課でございます。内容といたしましては、第1部としまして、記念式典の中で記念表彰、また感謝状の贈呈等を行いたいと考えております。また、第2部では、記念講演といたしまして、永谷園ホールディングス専務取締役の永谷祐一郎様よりご講演をいただきたいと存じております。

その下、人権のつどい開催事業でございます。開催日が12月4日で、担当課は総務課でございます。本年につきましては、周年事業としまして、研修室1からさざんかホールに場所を変えまして、シンガーソングライターの立木早絵さんを講師にお招きし、講演会とピアノの弾き語りをお願いしております。

その下、総合防災訓練実施事業でございます。開催日が11月20日で、担当課は総務課でございます。周年事業としまして、校区ごとの開催ではなく全町的に参加をいただき、住民グラウンドにおいて訓練を実施することとしております。内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

その下、消防団総合訓練事業につきましては、先ほど副町長の挨拶にもありましたように、先日11日、日曜日に消防団に開催いただき、議員各位には早朝よりお忙しい中

ご出席を賜り、まことにありがとうございました。今回の消防団総合訓練につきましては、町制施行とともに消防団発足60周年を記念し、日本消防協会長優良消防団表彰調査が行われ、極めて優秀な訓練と講評をいただいたところでございます。

その下、敬老会開催事業でございます。開催日が10月22日で、担当課は介護医療課でございます。周年事業といたしましては、余興におきまして、60周年を祝う子どもたちのダンスなど、工夫を加えていただくこととしております。

その下、日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業（ふるさとまつり）でございます。開催日が10月16日で、担当課は産業観光課でございます。本年につきましては、大阪モード学園と連携し、茶摘み衣装を制作され、ふるさとまつりの中でファッションショーの形で発表し、今後イベント等で利用していくということで聞いております。なお、デザインの選考につきましては、さきに行われました維孝館中学3年生による模擬投票により行われたところでございます。

その下、宇治田原ふるさと文化賞実施事業でございます。募集期間が8月1日から9月30日までとなっております。表彰式は11月19日、小・中学生主張大会に合わせて実施され、担当課につきましては社会教育課となっております。入賞者には、賞品の副賞といたしまして茶ッピーグッズをプレゼントする予定でございます。

その下、「うじたわらの日」学校給食推進事業でございます。担当課は学校教育課でございます。11月11日を町制施行の日給食と位置づけいたしまして、地産地消の給食メニューを実施いたす予定でございます。

その下、総合文化センター・図書館20周年記念事業は、担当課は社会教育課でございます。周年記念事業といたしましては、去る6月18日土曜日に、図書館事業として、さざんかホールにおきまして長谷川義史氏による絵本ライブを開催され、満員立ち見の来場者があったところでございます。総合文化センターの周年事業といたしましては、9月11日、日曜日に、いっこく堂スーパーライブ、腹話術のほうでございますけれども開催され、会場も約8割の来場者があったというふう聞いております。

その下、まちのマスコット「茶ッピー」活用事業でございます。担当課は企画財政課となっております。茶ッピーの60周年記念オリジナルハンカチなどを、周年冠事業におきまして無料配布、また、今後ふるさとまつりでは、オリジナルグッズの販売も予定しているところでございます。

その下、出産・子育てイベントスタンプラリー事業でございます。担当課は健康児童課でございます。地域子育て支援センター、保健センター、社会教育課が実施する子育て

て関連事業で、参加者にスタンプカードを配布いたしまして、たまったスタンプをもとに茶ッピーグッズをプレゼントするという事業でございます。

また、2番、予算事業以外の6事業につきましても、平和のつどいでは茶ッピーグッズのプレゼント、また町民体育大会では特別種目を追加するなど、各協会、協議会でイベントに向けてご協議をいただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 上の10事業と下の6事業、予算事業以外、平和のつどいはもう既に終わっておられますけれども、これ、冠事業、予算事業以外の冠事業と分けているんですけれども、予算事業以外の冠事業というのはどういう位置づけで実施されようと思われたんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 11事業と6事業ある中で、本町の予算に係る部分と予算のかからない部分で分けさせていただいたところでございますけれども、60周年記念事業にふさわしい事業として選定をさせていただきまして位置づけをさせていただいたところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、予算のときも申し上げましたけれども、こういう一覧表をつくっていただいて議会のほうにも説明されたんですけれども、町制施行60周年、10年ずつの節目と、5年おきにも町ではやっておられましたですね。毎年はされませんので、5年おきか10年おきかということになりますけれども、今回は、予算委員会のときにも言いましたけれども60周年という10年刻みの節目の年になるので、もう少し冠事業についてはPRなりいろんなことをすべきやろうと。これ、予算事業と予算事業でないのは、予算がついているかについてへんかだけの話で、予算の計上の問題だけの話、テクニック上の問題だけですんで、下の部分でも、町民体育大会といったらあんだだけたくさんの方がいらっしゃるところで60周年のお祝いをしましょうとか、スポーツの祭典ですから。そういうことをやはり下の部分でも、結構これ、住民の方々にとっては冠をつけて盛大に祝おうと思えば、上の小ぢじんまりした事業よりも集客力もありますし、そういうPRの仕方とか、60年を祝うについてのふさわしいイベントではないかなと思うんですけれども、その辺の、やっぱりめり張りの仕方とかPRの仕方とか、なかなかちぐはぐになっておるんじゃないかなと思うんです。

これ、何でこの時期にもう一度こんな出してもらったかといいますと、これから秋にかけて、スポーツとか文化とか、いろんなイベントがされますね。そういった折に、やっぱり彩りも含めて盛大に祝っていくと。今般の補正予算なんかでも規模が小さいなという感じはしてまして、きのうは質問しなかったですけども、やっぱりそういうようなことで、不足の部分は6月なり9月で補って、やっぱり住民こぞってお祝いできるような規模にしたり、それにふさわしい内容のお祭りにしないと盛り上がっていかへんでしょうね、これ。

その辺については、担当課として、それぞれのところが担当課なんですけれども、これ、全体を取り仕切ってこういうことをしましょうということは総務課が段取りすべきやというのは何度も申し上げてきました。ただ、記念誌も発刊されませんので、その手間暇だけでもそういうイベントのほうに回さしたらよろしいですよ。そう言うているのに、記念誌はつくりませんよと言うてはるわけですよ。宇治田原の要覧、みすばらしいやつ、前につくったやつがもういろんな更新もせんなんですよ、この時代に合うように、第5次の総計と整合を図ったような内容に。だから、それはしませんよというふうに当初予算のときもおっしゃったので、やはりそういう記念誌はつくったほうがええのじゃないですかということをおいたんですけども、それはされませんので。

だから、そのエネルギーをこういうようなものに注げば、町制60周年記念にふさわしいものになるのではないかなと思っているんですけども、その辺は担当課として、町全体を取りまとめる課としてどのように思っておられるのでしょうか。これはもう総務部長に聞いておきます。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

町制60周年記念事業につきましては、副議長のほうから常々ご指摘を受けておったところでございますが、町内の中で8月に入りまして、60周年記念事業という形でどのような形で行っていくのかということを担当課が集まりまして整理をさせていただいたことを、本日、総務課長のほうからご説明をさせていただいたところでございますが、総務課としてリーダーシップをとる中で、今後、残っております事業等につきましては、60周年を住民の皆さん方全員で祝っていただけるような形で、とれる範囲の中で鋭意努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 鋭意努力すると言うたって、これ、今報告されたような内容の調整で終わっているということやったら、やっぱりもうちょっと頑張ってもらわんと、これを認識して、現状認識がこれで十分なんやと思われていたら、これから事業をやられるについて、やっぱり主導性なんかは総務課が発揮してもらわなあかんねやから、これでいいんですよと、報告したとおりでいいんですよと言うていたら、秋にかけてどんなもんをやっていくねんと、今聞いたものやったらえらい貧弱やないかと思imasuので、やっぱりお金の多寡じゃなくて、機運を盛り上げるような仕掛けをしやなあかんのじゃないですかと私は申し上げているので、その意図がもう一つわかってへんの違うかな。

もう一度、これからのイベントについて、原課任せにするんじゃないくて、やっぱり全体が盛り上がっていくようなものにしてくださいよというのは、当初のときから、事前のときからも申し上げてきました、私は。だから、これをまとめとして報告すりゃ、それで総務課の役割は終わっていますよ、こんなことじゃだめですよ。

これからの盛りだくさんの秋のイベントにかけて、やっぱりもう少しこういうようにしましょう、内容をこういうようにしてくださいとか、精査してくださいとかいって、住民がかかわっているそれぞれのサークルなりそういうようなところに対して、全部がこぞって集まるというようなことはないですから、それぞれの分野ごとに参画される方が60周年をお祝いできると、そういうことで、かかわっているところで機運が盛り上がっていくというのが一番大事なんです。その仕掛けをするのは総務課ですよ、こう申し上げているので、いかがですか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

今おっしゃっていただいたことはごもっともだと思います。各種団体が取り組まれております、またご協力願っております各イベント、事業につきまして、町内挙げてそういうところへ足を運びながら、60周年という形を皆さん方にご理解いただく中で盛り上げていただけるように、こちらのほうとしても検討する中、進めさせていただきたいと思imasuので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この前の消防団のやつについても、手づくりで何ぼでも60周年を祝いましょうとあって、模造紙に書いてぼーんとできるわけですよ。そういうなのは、やっぱりきちっとそれぞれのイベントのところに、どこを見てもきょうは60周年を祝う訓練なんやなとか、動員をかけるにしる、いろんなことの呼びかけにしる、住民の

方々がそういう安心・安全の部分で消防団がいろいろするんやと、60周年やというときには、もう少しやっぱり見に来ていただけるような仕掛け、呼びかけもしやなあかんわ、それは。

私からしたら何にもしてへんの違うかと。そこのところの担当課に任せきりになっている。こんなんでは、何かにつけての話ですけれども、ぱらぱらと見に来ておられるようでは、60周年を。ええこと書いてあるねんで、60周年記念事業のときには、そういう先人がやられたことに対してどうのこうのとか、住民がこぞってお祝いしましょうとか言うてんねやから、呼びかけも何もしてへんのに、そんなもんこぞって喜び合われへんですやん。町行政だけがその程度やと思っているのやったら、そんなん盛り上がらへんで。

だから、そういうことを含めてやっていくことが、きのうも出ていましたでしょう、定住うんぬんかんぬんについては、全住民がそういう機運を高めてやらんなあかんねんと書いてあったやん。誰か言わはったですね、それ。そうそう、そのとおりのやそのとおりのやということになりましたやん。そういうことは、一つずつこういうことからつなぎとめていかんと、あなた方はきずなが大事やとかいって、祝詞では言わはるねん、いろんな祝詞では。そんなん言葉だけやん。実際、やっぱりそういうような一つ一つの細かい事業のときに、そういうようなものを結びつけられるようにやらんなあかんねん。町行政のほうの取り組みの基本が違うようになったの違うかと思っています。

総務部長、もうこれ以上言えへんのやったら、副町長、この辺について、やはり言葉だけが先行するんじゃないかと、実際の一つ一つの、11と6つあるねんから17事業を丁寧にきめ細かくやって、そういうようなところからきずなが生まれていくとか、喜び合えると、町制施行60周年をお祝いするのやと、そういうことでないと、住民の間にそういうようなものが生まれません。どうですか。そういうことを定住化のときでも、これから頑張ってください、町長もきのうは後手後手を踏まずにやっていきますと言うてはるのやから、そんなん、後手後手を踏んでいるか、後手以上のやってへんという話やん、私からしたら。もう少しきちっと気合いを入れて一つ一つの事業を発信してもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 一つ一つの事業につきましてはそれなりに、先ほどの消防団の総合訓練につきましても60周年ということで、優良消防団ですか、そういった調査もすると。そのほかにもいろいろ、一応コメントとしてつけておりますので、そのあたりが

十分発揮できないといえますか、皆さんに周知といえますか、そのあたりが不十分であるのではないかとということでございますので、今後、残されている事業、あるいはそのほかの事業につきましても、とりわけことしにつきましては総計の初年度となりますが、そういう面では、いわゆるこの60周年を一つの契機と捉まえて、より一層未来に向かって羽ばたけるような一年ということで、今後の事業、ここに書いていない事業につきましても、当然今後大きく羽ばたける一年となるように努めていきたいというふうに思っています。

この中には入っておりませんが、今回、ふるさと納税につきましても新たに仕切り直すということも、60周年の一つの契機というふうに捉まえられることもないと思いますので、そういったいろんな事業につきましても、私は一つの転換期としてとっていただけるような取り組みに引き続き努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 将来に向かって羽ばたけるというスタート年になるんやから、5次総計の。だから、町内会議だけで済ませておいて、それぞれの団体さんとか外向け、住民向けにPRも情報発信もしなかったら、それは羽ばたけへんですよ。あなた方が羽ばたいたかって、たかが知れている、120人とか130人の話やん。9,400人とか500人を羽ばたかそうと思ったら、やっぱりもっとエネルギーを使ってきちっと情報発信をしていかなあかんと、これはもう要望にしておきます。

以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、総合防災訓練の概要について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、お手元の資料、ホッチキスどめの2枚物の資料によりまして、町制施行60周年記念、平成28年度宇治田原町総合防災訓練の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、1番目の目的でございます。地震発生時におけます初動体制の確立、また町と各地区自主防災会、消防団などの防災関係機関との連携強化を図ることを目的に、各種訓練を実施したいというふうに考えております。

日時につきましては、ご案内のとおり11月20日、日曜日、9時からと考えており

ます。

場所につきましては、先ほど説明をいたしました、町の住民グラウンドのほうで実施したいと考えております。

4番目の想定といたしましては、11月20日当日でございますけれども、午前9時に京都府南部を震源とする地震が発生し、本町では震度6強の強い揺れを記録した。この地震による地すべり、また家屋倒壊等で多数の被害が発生しているという想定で実施してまいりたいと考えております。

5番目の、訓練参加予定団体でございます。ただいま、各防災関係機関に最終調整をしているところでございますけれども、まず陸上自衛隊（第102施設器材隊）、それから国土交通省（京都国道事務所）、また京都府田辺警察署、宇治田原町消防団、京田辺市消防署（宇治田原分署）、協定の締結先であります岐阜県揖斐郡池田町、それから本町各地区の自主防災会などに協力を要請しているところでございます。

6番の訓練内容につきましては、すみません、2ページ目のほうをごらんいただきたいと思っております。タイムスケジュールのほうでご説明をさせていただきます。

まず、9時でございます。地震発生が9時ということで、その後、町によります災害対策本部設置訓練、また町消防団自主防災会によります避難情報伝達訓練、町によります広報訓練、自主防災会によります避難訓練、また自衛隊、町、自主防災会によります移送訓練、町によります飲料水造水訓練、それから宇治田原分署によります救護所設置訓練を実施してまいりたいと思っております。9時40分には、自主防災会、町によります情報収集訓練、10時には、消防団、宇治田原分署、自主防災会によります消火訓練、10時20分には、道路警戒訓練といたしまして、自衛隊、田辺警察署のご指導により実施してまいりたいと思っております。それから、自衛隊、田辺警察署、自主防災会によります救出・救助訓練、それから宇治田原分署によります応急手当訓練、それから町、自主防災会によります緊急搬送訓練、11時には、池田町と町によります緊急物資搬送訓練。

この後、説明をさせていただくんですけれども、8月1日に締結いたしました滋賀県甲賀市につきましては、11月20日、同日に防災訓練を実施されるということでお聞きしておりますので、次年度以降に調整いたしまして、参加等の要請をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、11時15分から閉会式を開催したいと思っております。熊本地震の犠牲者に対する黙禱を皆さんでしていただきまして、その後、振興局長の講評、町長挨拶とい

うことで締めくくってまいりたいと思います。訓練内容またスケジュールにつきましては以上でございます。

以上で、総合防災訓練の概要につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、4番目の想定が、地すべり、家屋倒壊等ということなんやけれども、これについての地すべりのエリアがある地域というのはたくさんありますね、本町の中では。それに対する、この今の訓練の中でいったら具体的にはどうしたらいいとか、奥山田やったら地すべり地域があったり、湯屋谷もあります、禅定寺もある、荒木もあります、岩山もありますと、こうなるね。そういうところは、どういう対応をこの中で地域の自主防災会がやればいいのかとかいうのは、このメニューの中には具体的にはないのかな。それちょっと、まず冒頭に聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今回の訓練につきましては、冒頭に説明いたしましたように、町全体を対象とした訓練でございまして、住民グラウンドという地理的な条件もございまして、住民グラウンドの近隣区でございます荒木区、岩山区、立川区の方につきましては、速やかに住民グラウンドに避難をしていただくというような形で考えておるところでございます。その他の地域につきましては、各地区での自主防災会あるいは消防団と、それぞれ各地区で訓練を実施していただくというような形で調整をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それを説明せんと、今の2枚目でいったら、情報伝達とかいろいろなものもあって、自主防災会とありますけれども、これは11地域が全部参画して、住民グラウンドでそういうような行動をとるのかなと思うやん。そしたらこれ、この日、当日総合訓練となっているけれども、その3つ以外は住民グラウンドには来ないのかな。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 区によって人数の差はございますけれども、11区自治会とも住民グラウンドにお集まりいただくということで調整をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 11地区は全て住民グラウンドに、人数の多い少ないはあるけれど

も来るということですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、先ほどの荒木と岩山と立川区については、住民グラウンドに近いですから、それぞれ避難訓練なんかの中で全住民に呼びかけて、そういうふうに住民グラウンドに集まるという訓練がなされるということですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい、今、副議長がおっしゃられたとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 4番目の想定に対するそれぞれの団体がどういうふう動いていくかというのが、もう一つ、住民全体としては見えてこないです。それ以外のところの住民というのは全員参画というような基本形じゃないわけですね。自主防災会の役員さんがそこへ集まって全体的な訓練を見学されると、そういう内容になっておるんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今回の訓練につきましては、60周年の記念の事業ということで、参加型というよりは、どういったことができるかということに住民の皆さんにも知っていただくという機会として、それぞれの区から住民グラウンドにお集まりいただきまして、見学も含めて訓練に参加していただくということで考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つ、60周年記念の冠をかぶった総合防災訓練、これについて、今までは小学校区単位で隔年ごとにやっていたよと。去年なんかは田原小学校で、田原小学校区の自主防災会が全部集まってじゃなくて一部の地域の防災会が集まって訓練するについていかなもんですかという、私も意見を申し上げておいたんですけども、60周年の記念やからと住民グラウンドで集まってやりますけれども、3つのエリアが対象になっておって、ほかの方は見に来てもらうんですよと。それが冠のかぶった総合防災訓練なんですよといったって納得できへんな、そんなん。60周年記念の部分で、参加型じゃなくて見てもらうような防災訓練ですよと言われたって、先ほど私言いましたけれども、冠をかぶったやつについて、こぞってとか羽ばたいていくとか、安心・安全なまちづくりのためにやっていくんやということに、こんなんやったらなら

へんやんか。

何でこういう企画、前のときに言うておいたやんか、田原小学校のときに。エリア的に、そら、田原小学校やったら、それだけでも隔年やのに、何で一部のエリアだけやねんと言いましたやん。だから、住民が全体で想定にかかわる部分で、想定は震度6の強い揺れを記録したので、地すべりやとかが起こっていますよというところが、総合防災訓練できちっと安心・安全のまちやからと60周年記念の冠をかぶせて、奥山田も湯屋谷もそういうところは危ないからこういう具合にやってくださいといって全員参加型でやらんと、冠をかぶったるさかいに見てもらいますよと。そういうときであればこそ全員参加型できちっと、地すべりのエリアをたくさん持っている本町ならばこそできるようなことをしていかなあかんの違うの。

もう企画して、11月20日にやるのでということで、それぞれのところに働きかけてはるさかいに。そうやけど、こんなん遅いわ、議会に報告してくるのも。意見言わならんこともいっぱいあるやん、そんなもん。もう今さらどうしようもないのか、総務部長、これいかがですか、この内容について。それが60周年記念の冠のかぶった住民グラウンドで行う総合防災訓練に当たるのか。それぞれ今まで小学校区で隔年ごとでやっていたんとどう違うんや、これ。総合という名前をつけて住民グラウンドでやるについて、これどう違うんや、今までと。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

今年度につきましては60周年という形で、住民グラウンドの会場で、先ほど総務課長が言いましたように、皆さん方には、こういう防災の訓練があるというのを見ていただくということを一つと考えたところでございますが、先ほど総務課長が申し上げてはおりませんでした、この60周年という形で皆さん方が参加していただくという形で、会場へは全ての方という形で見ていただくのは困難なことだと思いますので、各自主防災会にお願いをいたしまして、各自主防災会が独自にこれに合わせて訓練をしていただけるという調整もさせていただいておるところでございます。

その中におきまして、住民グラウンドの近くの地域、荒木、岩山、立川地域におきましては直接グラウンドのほうへ避難という形をとっていただけるように、今調整をさせていただいておるところでございます。また、違う郷之口等の地区におかれましては、これに合わせて自主防災会の訓練をしていただけるという形で、住民がこぞってこの総合防災訓練の日に合わせて訓練をしていただける。また、一部の地域におかれましては、

もう既に予定を組んでおられるところもございまして、日はずれるところもあるとのように聞いておりますが、60周年の防災訓練という形で、各地域の自主防災会が動いていただけるように調整をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 理解できへんけれどもね。各地区でやられるというのは、そしたらその日、11地区のうち3つがここへ来るんやと。それぞれの地域でその日に、それぞれの地域の特性を生かして防災訓練をやられるというふうな情報で、今現在、それぞれの地域でその日にやられるというのはどことどこなんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在聞いておりますのが、湯屋谷、奥山田、緑苑坂、銘城台以外の地区で実施していただくというふうに聞いております。

（「その4つ以外か」と呼ぶ者あり）

○総務課長（清水 清） はい。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） あと4つやんか、それ。やるところを言ってくれたらいいねん。以外ではなくてやるところを言って、そしたら。やらはるのはどことどこや。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 高尾、郷之口、荒木……

（「荒木はさっきのに入ったる」と呼ぶ者あり）

○総務課長（清水 清） 南、岩山……

（「岩山も入ったる」と呼ぶ者あり）

○総務課長（清水 清） 禅定寺、立川も入っていますね。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、高尾、郷之口、南、禅定寺が各地区で防災訓練を実施されますと、その日に。湯屋谷、奥山田、緑苑坂、銘城台はされませんと、こういうことやな。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 地区の自主防災会の訓練は実施されないということでございませう。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、その高尾とか、今言ってる郷之口とか南とか禅定寺やは、そこで地域の防災訓練をきちんとやられたら、見学にも来られへんやんか。だから、あとの4つのところに招集をかけて、自主防災会なりがきちんと見学に来てくれはるといふことか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） グラウンドのほうには全地区にお願いをしているところでございますので、人数の多寡はありますけれども来ていただく予定でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 地域で全戸に案内を出して地域防災訓練をそれぞれの地域がやったら、そなん見に来えへんよ。住民グラウンドには行けへんわ、ここできちんとやてるんやから。それだけでも人数、全部来てくれへんかどうかというのに苦労している地域の防災訓練に、どう割り振って。やるのはそれぞれの地域に任せてまんねん、声だけかけましてん、そんな無責任なことあらへんわ。60周年の冠かぶせてやるのにやで。そなん、4つと4つと3つやんか、これ。そうやろう。住民グラウンドには3つやんか。3つの地域の者はそれは行くわ。4つはその日にはされませんよと、違う日に防災訓練をされるんで、しませんよ。そこには声かけしました。あわせて高尾、郷之口、南、禅定寺では自主防災会がその当日、それぞれの地域の防災訓練をされますと。でも、あわせて住民グラウンドに行ってくださいというふうに声かけしますと、こういうことですな。

いや、手を挙げて言ってくれはったら結構ですよ。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） おっしゃるとおりでございます。

○委員（稲石義一） もう結構です。

○委員長（谷口重和） これは、各地域に5名とか10名とか、そういう人数は言わへんのやね。清水課長。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 各地区にはお願いをしております。近隣につきましては20名以上、あとの地区につきましては10名というような形で、ご協力いただける範囲でお願いしています。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） なければ、これにて質疑を終了いたします。

続いて、災害時相互応援協定（甲賀市）について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、資料、カラー刷りの2枚物のホッチキスどめの資料のほうをごらんいただきたいと存じます。

災害時相互応援協定（甲賀市）について説明をさせていただきます。

最近、阪神・淡路大震災、また東日本大震災を契機といたしまして、大災害に備え、自治体、行政間で相互応援協定を結ぶ動きが広がっているところでございます。本町におきましても京都府南部豪雨災害、また平成25年に発生しました台風18号災害等によりまして大規模災害が発生したところでございます。そこで、昨年締結しました岐阜県揖斐郡池田町に続き、2カ所目となります災害時相互応援協定を滋賀県甲賀市と締結させていただいたところでございます。

甲賀市と本町につきましては、お茶の産地間でございまして、1ページめくっていただいて2ページ目の位置図にもございますように、ここでも確認いただけたらと思うんですけども、日常的に国道307号を通じまして、人、物の往来がある近隣自治体ということもございまして、協定の締結を行ったところでございます。

次の日時でございますけれども、先ほども申し上げましたが、8月1日月曜日の午後4時半から、会場として甲賀市役所3階の委員会室をお借りしまして、甲賀市長中嶋市長、本町の西谷町長、ほかの幹部職員が出席いたしまして協定の締結をさせていただいたところでございます。

協定の概要といたしましては、協定の趣旨、災害発生時、職員派遣や生活必需品の提供、また隣接住民の市町境（府県境）を越えての避難者の受け入れなど、市町の枠を超えて相互応援を行うものでございます。

協定の内容といたしましては、次のページでございます。点線四角囲みしている1から9までの事項でございます。

1つには、食料、飲料水及び生活必需品の提供及びあっせん。2つ目として、応急復旧等に必要な資機材の提供及びあっせん。3つ目といたしまして、援助及び救援活動に必要な車両等の提供及びあっせん。4つ目といたしまして、救急及び応急措置に必要な職員の派遣。5つ目といたしまして、避難及び一時収容のための施設の提供。また6つ目といたしまして、被災児童・生徒等の一時受け入れ。7つ目といたしまして、ボランティアの調整等。8つ目といたしまして、ホームページの代理掲載などの災害時の情報発信協力。また、9つ目といたしまして、その他特に要請があった事項ということで、

協定のほうを締結させていただいたところでございます。

下の位置図を見ていただきましたらわかりますとおり、本町の役場から甲賀市までの距離につきましては、約40キロの位置にございます。

また、先日来より申し上げております本町より西部の遠方自治体につきましては、兵庫県の自治体と、現在事務的な協議を進めているところでございます。

相互応援協定につきましては以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑はこれにて終了いたします。

次に、企画財政課所管の空家実態アンケート調査の実施状況について説明を求めます。
奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） おはようございます。

続きまして、私のほうから企画財政課所管でございます空家実態アンケート調査の実施状況についてということでご報告を申し上げたいと存じます。

なお、昨日の補正予算の特別委員会でもご説明させていただいた部分とダブる部分もあろうかと思いますが、お許しいただきますようお願い申し上げます。

私のほうの資料といたしましてはカラー刷りの1枚物に、2枚目以降は現在実施しておりますアンケート調査の内容、アンケートそのものをつけさせていただいております。

ここで、まずこの1枚目をもちまして、ちょっとおさらいの部分もございますけれども、これまでの状況等をご説明申し上げたいと存じます。

平成27年度におきまして、地方創生の先行型交付金を利用いたしまして、空き家の実態調査をさせていただきました。自治会からいただいた情報ですとか、水道の閉栓情報等に基づきまして、まずリストアップいたしましたのが322件。これを現地調査等いたしまして、空き家ではないというのが148、残りに対しましては、明らかな空き家である52戸、空き家でないとは言い切れない空き家であろうというところが122戸、合計いたしまして、空き家候補が174戸というところに至ったところでございます。そのうち、比較的状态のいい空き家は163戸、状態が悪い空き家、いわゆる特定空き家候補と言われるものでございますけれども11戸がございました。それによりまして、174戸の空き家候補ということで、空き家率4.7%ということを27年度事業で一定整理させていただきました。

これを受けまして今年度、これも3月補正いただきました地域創生の加速化交付金を活用いたしまして、実際に所有されておられる方々の意向調査を28年度にしていこうということで、きのうもご指摘いただきましたようにもっと早々にするべきであったところですが、税情報等々の照合作業に手間をとりまして、ようやく8月に入りまして調査を実施することに至ったところでございます。

先ほど、候補174戸と申し上げましたが、その後の再精査によりまして、合計156戸が空き家候補というように認定いたしまして、アンケート調査をさせていただきました。後ほど、そのアンケート内容をご説明申し上げますけれども、その整理を9月までのアンケート調査とさせていただいておりますので、10月早々にもまとめさせていただきますと存じます。

そして、昨日、補正でも申し上げましたけれども、こういう作業と並行して、本町では空き家バンク制度、また民間事業者等とのコーディネート仕組みづくり、そういうものを並行して走らせていただきたい。

そして、一番下になりますが、空き家等の所有者や地域事情を勘案した適切な空き家等の対策、活用に向けた総合的な方針を策定いたしまして、その中には具体的な支援制度の構築等も入れる中で、そういうものを年内中にお示しすると昨日申し上げたところでございます、そういう方向で進めさせていただきたいと存じます。

2ページをごらんください。

次のページですが、現在実施しておりますアンケート調査をつけさせていただいております。ごらんいただいたとおりですが、簡単にご説明を申し上げます。基本的には、ちょっと先ほどに戻りますが、合計156戸にしておりますが、詳細確認作業に手間どりましたもので、125戸を第1陣、追加で31戸いたしまして、合計156戸をアンケートしておるものでございます。

1ページ目にアンケートのお願いをしております。もう1枚おめくりいただいて、以降アンケート調査項目になるわけでございますが、まず、ページの入っております1の一番上、下記の住宅の利用状況についてということで、当方のほうで住宅の所在地、それから税情報等によります所有者の氏名、これを確認させていただきまして、これをあらかじめ私どものほうで記入いたしましたものをここにお送りさせていただいて、間違いがないか、違っている場合はどのような名義ですとか所在地になっているのか、そういうところのご確認をいただくような流れになってございます。

以下、ずっとアンケート調査をさせていただきまして、まず空き家でないということ

になればもうそれで終わりなんですけれども、問3で、現在、建物の利用状況はどれになっているかというようなことで、状況をお伺いしております。

次の2ページをごらんいただきまして、問4以下ですけれども、まず日常的に住んでおられないという状態になった場合につきましては、その経緯がどれぐらいいつか。また、問6以下では、現在の住宅の維持・管理状況はどのようにしておられるのか。3ページの間8では、住宅の維持・管理をどれぐらいの頻度、またどのような管理をしておられるか、費用はどれぐらいかかっていますかというようなところを、問8、9、10で問い合わせいただきまして、問11以降は、今後の住宅の維持・管理に関してどれぐらいの費用なら可能か、どのような管理をご希望されるかというところをお伺いいただきまして、4ページをおめくりいただきまして、住宅の今後の利活用についてどのようにお考えかというようなことで、どういう方向をお考えされているのかというところを問13-1、また、逆に利用ができない理由等を13-2で聞かせていただきまして、問14では町への要望ということで、どのような町への要望がございますかということをお伺いいただきまして、5ページで、空き家バンク制度を町ではつくろうとしておりますが、それに対する登録を希望されるかどうかというところをお伺いいただきまして、連絡先等を聞かせていただくと。

今後、こういう空き家バンクに登録とか、そういうところを希望する、検討したいというご回答をいただきましたところには、本町で直接、またその方々と連絡をとらせていただきまして、そういう制度への登録、そういうものをつなげていって、また利活用にもつなげていきたいというように考えております。現在の状況は以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 根本的な去年の調査もあれなんやけれども、この自治会情報で空き家等の実態調査、あそこがあいているよとか、そういうようなことやねんけれども、水道情報でここがこうやとかいうようなことは個人情報的によかったのかどうか。その提供を受けて、最初は建設課がやっているわな。その水道の情報を入手して、ここは水道が引かれていますよとか、メーターが動いているか動いてへんかとか、そういうことの情報も流してもよかったのかどうか、行政間の。それはいかがだったんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘の、例えば水道情報であったりとか、今回アンケートをお送りするに当たりまして、税情報とかを私ども活用させていただいておるんです

が、これにつきましては、もちろん私どもも個人情報保護条例は関係いたしますものの、その以前の段階といたしまして空家特措法上、そういうこの調査、そういうもののためにそういうデータを活用することが認められておりますので、そういう中で動かさせていただいておるといふ状況でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、特措法でそういう危険家屋とか不法投棄がされていますよと、そういうときはそういうようなものを調べてもいいですよと、こういうことやね。

今のアンケートの中にあつて、更地にしますと土地が高くなって、上に家屋が張りついておつたら、居住者か何や知らんけれどもあつたら軽減されますね、固定資産税が。それは、今言っている空き家対策の特措法の部分でいえば、その中にこういうことがあるので、そういう対応をしていただいたら税は引き続き軽減してあげましょうとか、そういうようなものはあるのかないのか。何らかの形であつたみたいに思うんやけれども、この特措法の中に。ずばりそういうアンケート調査をされているんで、そうされても大丈夫ですよと、そういうようなときにそういうようなものを解体されてもとか、そういうようなものを知っておられたらちょっと情報として教えていただきたいなど。ずばりそういう質問をされているんで、それでも大丈夫なんですよというようなものがあつたように思うんやけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） お恥ずかしいところ、私もその税の詳しい内容は存じておらないんですが、いわゆる居住地特例と申しまして、住まいという住宅であれば課税が一定下がっているものの、それがこぼたれまして更地になるともとの宅地並みにかかってしまうよというようなことが出てこようかと思ひます。そういうところのご心配のもと、そういう指導なり周知を図るべきではなかつたかというようなお尋ねかと理解しておるんですけれども、確かに今後、そういう行為を私どもがお勧めなりお話をしていく際、また実際にはそういうことをされると税上の扱いが異なりますよという点、今後利活用等もあわせまして、そういうところの周知は今後必要かと存じております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、そういうことを聞いているんじゃないかと、特措法ができたときに、そういうような危険家屋とかそういうようなものが存在するときに、そういうようなものを取り払つたりしていく特措法やから、それと抱き合わせで税の軽減みたいな

ものがセットであったように私は思うんやけれども、そのことを知らないでこういうずばりの質問をされると、いや、そうじゃない、実はこういう軽減策みたいなものが補完的に同時にされていますよというようなことがあったように思うんやけれども、ご存じですかと聞いている。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） すみません。具体的にどうしたときにはどうなるかということら辺までの情報は持ち得ていなかったところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 私も、具体的にどうのこうのじゃなくて、アウトライン的にそんなのが制度としてできたみたいに思っておったんで、また今後は詳しくきちっとそういうようなものを情報として入手されて、こうするんやけれども税の軽減が引き続きやられますよとかいうようなことをされないと、このずばりのアンケートでいうたらそうなりますので、ちょっとその辺は十分な対応をしていただきたいなというふうに思います。

それと、確認なんですけれども、きのうの話で、年内に空き家等の対策、危険家屋とか不法侵入とか不法投棄とか、そういう防犯上の問題とか環境の問題も含めて課題になった部分と、定住・移住対策としての空き家を利活用して引っ越してきてもらえると、そういうような部分の全体的な空き家対策、これについてのまとめ、方向性は年内にまとめていただくという確認でよろしいでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私どももそういうふうに理解しております。その方向性の中に、いかにどれだけ具体的なことを盛り込んでいけるかというところかなと理解しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これは9月中旬までかかって意向調査をされるということで、それをきちっと参考にしながら、今後のいろんな空き家対策、改修支援とか、いろんなさまざまな助成制度なりを役所で作っていただいて、それをきちっと整理する中で、法令的な整理もせんならん、要綱制定なんかもせんならんので、そういったことをきちっとまとめ上げて、次年度以降にそういうことを実施していけるように年内にまとめていただきたいと、これはもう要望しておきます。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかに。上林委員。

○委員（上林昌三） ちょっとお尋ねしますけれども、この問15まで、大変微々に細に

というか、丁寧に設問が整っているみたいですが、これは本町でこの設問をおつくりになったのか、何か参考になったようなものがございましたら。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） もちろん私どもで考えてはおるんですが、各市町村でもこのようなアンケートもいろいろされておられる事例もございますので、そういうところも参考にしながら、私どもの今後の制度立案等に活用するにはどのようなことを聞いていったらいいかというところをまた内部協議なりした結果、最終でこのアンケートをさせていただくようになったというところでございます。

○委員長（谷口重和） 上林委員。

○委員（上林昌三） 大変結構な内容と思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） なければ、これにて企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

その他、何かございましたら挙手願います。当局、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、日程第2、その他について終了いたします。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時05分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

建設事業部所管分に係る事項について進めます。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の宇治田原町地域公共交通検討委員会の進捗状況について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、宇治田原町地域公共交通検討委員会の進捗状況につきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、この検討委員会の背景と目的でございますけれども、事前にお配りしております資料にも書いておりますが、繰り返しとなりますがご説明申し上げます。

平成12年度の路線バスの廃止に伴いまして、奥山田それから湯屋谷区で運行するコ

コミュニティバスの運行を開始し、その支援を行ってまいりました。また、平成14年度からは、高齢者それから障がい者等の日常の交通手段として、それを確保するための福祉バスを運行してまいりました。その後も、運行ルートの見直し、それからダイヤの改正などにより利用者の利便性の向上を図ってまいりましたが、利用者の減少などもございまして、新たな利用形態も含めた公共交通のあり方、これにつきまして当該検討委員会で議論していただき、そして公共交通のネットワークの構築を図ろうとするものでございます。

お手元の資料の別添1をごらんください。資料1になります。

こちらのほうが、この検討委員会の委員さんの名簿になっております。この名簿にある方々にお集まりいただきまして、8月31日になりますけれども第1回目の検討委員会を実施、開催いたしました。会長は平安女学院大学の井上准教授にお願いしております。

第1回ということもございまして、まずは、本町の公共交通の現状につきましてご説明申し上げました。地区別の人口分布、それから高齢化率、町内施設の分布状況など、パーソントリップ状況も含めて説明し、町内を走りますバスの概要、京都京阪バス、それから奥山田区、湯屋谷区のバス運営委員会のほうからもそれぞれの概要の説明をしていただいております。また、本町の観光のことにつきましても触れまして、町内の交通ネットワークの必要性についてご説明いたしております。

それから、今後の検討内容の資料としまして、アンケート調査をこれから実施したいと考えております。これも、お手元資料の中に事前にご配付いたしております。このアンケート、各委員にも事前に配付させていただきまして、委員のほうからもご意見等を頂戴して、今回お配りしている内容となっております。現在、郵送の準備の最中でございます。今月の下旬ごろには町内1,400世帯に郵送して、10月14日までの期限となっておりますけれども、アンケート調査をお願いしたいというふうに考えております。

また、このアンケート調査、中を見ていただきましたら、家族4人まで記入可能となっております。1世帯に郵送するんですけれども、これで複数の方にご回答いただくというふうに考えておるものでございます。

また、他府県等の事例をもって公共交通の紹介をしております。委員さん皆さんにそういう検討内容の視野を広げていただきますよう、また次回はこのアンケート結果が出ます11月ごろをめどとしまして、公共交通の検討委員会を実施したいというふうに考

えております。以上、進捗の状況でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） この表題の地域公共交通検討委員会というふうに「地域」と入っておるね。宇治田原町の例規を見たら、委員会の設置規則のところ「地域」と入ってへんねんけれども、何で今回は「地域」が入っているんですか。例規持っているか。

これ、何でそんなことを聞くんかといったら、4月に担当課が変わっているわな、企画から。だから、そのところだけは規則改正してんねんか、自分のところね。だから、基本的に言ったら平成9年につくった名称は変わってへんと思うねんけれども、僕はこれ、「地域」が入ったほうがええと思うねんけれども、そのときに何で一緒に題名も変えておかへんかったのかなというのが疑問があったので、何で地域公共交通検討委員会という名称が、例規を見たら公共交通検討委員会設置規則やな。そのところら辺、ちょっとあわせて説明があればお聞きします。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ただいまご質問のありました例規の関係でございますけれども、この4月に担当課が変わりまして、規則の中身としましては、課名だけを変更したような規則改正をしたんですけれども、今回、この検討委員会に当たりまして、再度その中身の検討、確認をいたしました。その中に、実は委員さんの名簿として議員何名というふうな記述がございましたので、そういったことも含めて内部で検討しました結果、今回の規則につきましては廃止の方向で考えております。改めまして、この検討委員会の要綱のほうを設置しまして、それに基づきまして検討委員会を設置してございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ、法規のほうとちゃんと話をしておかんと、そういうようなことを言っておいたら、対外的に例規を見たら、担当課に変わりました、公共交通の委員会というのが変わりましたよというように思って、名前は地域公共交通委員会設置要綱をこしらえましたと。何のことかわからんわけやんか、そういうふうにするよ。

だから、やっぱりもとの規則のほうの基本になっておるんやから、そっちも含めて4月のときに変えて、今後はそういうことも含めて幅広く検討する委員会やから、公共交通だけじゃなくてコミバスとか福祉バスやらも含めて、デマンドやらも含めてやるから「地域」というふうにして規則の名前も変えましてんやと、これでいいねやんか。そ

うしないとつながりがならんから。

そこで一つ聞いておきたいねんけれども、過去、平成9年から公共交通についてどういうふうにやっていこうかというの、今あったような路線バスの廃止も含めてずっと過去やってきました。2回にわたって検討委員会からの意見具申ももらっています。その中に、ここの委員からの意見があるように、福祉バスについては有料でもいいんじゃないですかというようなことがあります。過去2回の、10年に1回開いた検討委員会からの提言についても、前も私申し上げましたように、それについては、有料についても検討すべきというのが最終にぽーんと出てくるねんな。2回ともそうや。それ、何で今までそういうようなことについてきちっと整理がされてこなかったのか。その意見具申を受けて、当局が実際の福祉バスとかコミバスやらを検討する中で、そういう有料化について放置されて、また今こういう議論をせんならん。それは、新たないろんな要因があるので、デマンドとかいろんな近隣でやられているような分とか、有償タクシーの問題もあるわ。だけれども、それが無い時代であっても有料についてという意見具申があったやつについて、なぜ当局がそういう検討委員会からの部分に対して反応を示されなかったのか。その辺はどのように思っておられますか。

それはこっちのほうに聞くわ。あなたは4月以降の人やから、こっちでちょっと聞いておきます。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 昨年まで担当させていただきました企画部門のほうから、私の知り得る範囲の中でご答弁申し上げたいと存じます。

委員ご指摘のとおり、過去の複数にわたります検討委員会では、そういう有料化も検討されたいというような答申もいただいていたところでございます。そうした中、私も聞き及びなりの部分もあるわけですが、有料化に関しましては、かなりいろいろハードルもあったというように聞いております。と申しますのも、例えばコミバス、福祉バスを運行しておりますが、そこで運賃をいただくとなりますと、運賃箱なり、いただいたお金を、例えば町内にバスの営業所等がございませんもので、例えば八幡にありますバス会社の事業所までそれを毎日運ばなければならないとかいうような費用が新たにかかってくると。そういう面では、額を幾らかにするかという面はありますものの、そういうところの投資効果と申しますか、そういうところを勘案すると、なかなか有料化には至らなかったということでもずっと来ておったという状況があるように存じております。

そうした中、いろんな運行形態が、新たな運行形態も全国では発生してくる中、本町においても、そういう新しい運行形態を考えなければならないと。それとあわせて、従前より懸案になっております有料なのか無料なのか、そういうところの議論もしっかりしていくべく、今年度より、こういう新たな検討委員会を立ち上げてご議論いただくというように至っておるものと理解しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 過去2回、だから1回目の意見具申もいただいてからもう20年たっているわけやから、そのことについても、有料にしたらどうですかという部分について、有料の動きすら出さない。2回目のときも同じような意見具申をもらっておられるのにかかわらず、そのことについては放置されたという。

やっぱりその辺は住民のアンケート、去年も11月にやっていただいたいろんな福祉バスとコミュニティバスに乗って、いろんな利用者も含めて、地域の役員の方にもアンケート調査をしていただいた中では、有料も一つの方策ではないですかというのが出たから、当然こういう議員の中からも出るのは当たり前のことで。そうすると、デマンドと自家用タクシーの有償のいろんな制度について、いろんな検討をしてもらわないと、一歩先を行って。今の福祉バスとコミバスだけじゃなくて、そういった新たな手法も検討しなければならなかったのが今回の検討委員会の課題であるわけです。それは議会からも提言をいろいろさせていただいています。

そうしますと、この委員さんに資料3を渡しましたよということですね、これ。公共交通の種類や他府県での事例を紹介しというのは、これ、もっと詳しい資料があって、他府県ではこういうことがやられていますよと、近隣の久御山町では去年からやられましたよ、デマンドとか。そういう資料をつけて委員さんに紹介されたのか、このペーパーだけやったのか。ちょっとこのペーパーだけやったら、私ども議員のほうではもう一つわかりにくいので、私らがわかりにくいということは委員さんもわからへんかったのと違うかなと思いますんで、いかがですか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃいますとおり、委員さんのほうには詳しい資料は添付してございます。今回、説明の中で概要説明だけとと思っていましたので、あえてそこまでは添付しておりませんでした。

今の内容でいきますと、5つの事例を紹介しております。

1つは、いわゆる全体的にいいコミュニティバス。宇治田原町でいうコミュニテ

イバスは奥山田、湯屋谷のコミュニティバスなのですが、全国的に見ますと、いわゆる町が主体となって運営していく定時・定路線型のバスのことをコミュニティバスというふうに一般的に申しますので、そういったものが奈良県明日香村であるものの紹介。

それから、乗り合いタクシーと言いまして、これはタクシー会社などが運営主体となって、自治体のほうから委託を受けて実施される、これもおおむね定時・定路線が多いようです。皆さん、よくご存じののってこタクシー、久御山町でこの年度から実施されております。昨年からののってこバスからのリニューアルをされて、タクシーを中心にいわゆるこれがデマンド型と。これもバス停のほうを、もともとののってこバスからバス停の数をふやされて、利便性を上げられたと。もちろん、これも有料料金でございますけれども、1回300円のほうでされているように聞いております。

あと、ボランティア輸送とかいうのがございます。本町でも移送サービス事業、社協のほうで移送ボランティアの方々によります有償の移送サービスをされておるというのがございます。

それから、6月の一般質問で委員長のほうからもいただきましたライドシェア、京丹后市のほうのささえ合い交通、これも含めまして皆さんにご紹介をさせていただいて、その中で委員さんの中から紹介だけではわかりにくいと、例えばメリットもあるしデメリットもあるし、もっとほかのデマンド系であるとかいったことも含めて、次回の委員会の中で紹介していただかないと判断もしづらいというご意見がございましたので、それも含めて、次回の委員会の中ではご紹介させていただいて、皆さんにご検討の材料として持っていきたいなというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この資料3だけではなくて、後ろにそういう5つのケースとかいうようなものをつけてご紹介をさせていただいた、それはそれでいいんですけども、議会のほうには、こういう検討委員会を立ち上げていろんなものを検討してもらう場合、最低、住民側から見たらどういう手続上のことが要るんですよと、そういう制度を導入していくには。有償にしようと思えば国交省の許可が要りますよと。そのためには、協議会をつくって、協議会からそちらのほうに持っていくんです。協議会そのものについては住民の声を反映するということになるので、議会からも非常にその協議会をつくるについての関心の深いところではあるので、そういう資料をつけて議会のほうには報告していただくほうがよりわかりやすいのでございます。

これから資料の作成についても工夫をしていただいて、検討委員会のほうについては、

より詳細なデータでいいんですけども、そこから議会に行く場合は、住民側の立場に立って、議員にはこういう資料が要るんですよと、許可をするときにはこんななんですよとかいう部分も含めた資料提供があればというふうに、これは要望ですけどもしておきたいと思います。

それと、このアンケートの中に、福祉バスとか路線バスとかいろいろあるんですけども、今言いました、新たな、今宇治田原町にないような部分についてご存じですかとか知っていますかとかいうことを言うと、アンケートの中身がややこしくなるので省かれたのか、そっちのほうを知っていますかとか、そういうようなものがあるかどうかとかが、今議会から一生懸命言っている、そういう乗り合いとかいう部分のやつがないやろう、このアンケートの中に。それじゃ、それは声を反映して委員さんはどういうふうに届くんかということになるので、今ある部分だけしかこれ、内容としてないので、その辺はいかがですか。何でそういうふうにされたか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃるとおりです。

実は、デマンド交通の関係なんかを必要ですかというふうな問いかけを中に入れていたんです。委員さんの中でも、余りにもデマンドの話だけでいえば、デマンドという言葉の単語としてもかなり範囲も広いので、実は、この設問8-1になります、11番、バス以外の新たな公共交通を導入というところに、すごく集約をしてしまったんですけども、デマンドといってもいろんなパターンがございますので、それを記述式にしようか、もしくは前段でいろんな説明をする中でそれを選んでもらおうかとなるんですが、先日の委員さんも、見てすぐにわかるものでもないので、まずは今の状態をどう感じておられるのかの中で、やはり、上にもありますようにこれから本数をふやすであるとか、ダイヤを変えるであるとか、いわゆる今現状からよりよくなるようなご希望があれば、そういったことも含めて、そういったこともというのは、デマンド系とかほかの公共交通のツールも含めまして検討していこうという中で、アンケート調査の中には、先ほど言いましたような事例の紹介をあえてせずに、アンケートとして皆さんに確認していただくというふうにさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ、基本的にアンケート調査をするについてのスタンスが違って
いるんやろうね。何でやといたら、そういう検討委員会に出して、いろんな手法を検討してもらおう前の段階の住民の方々へのアンケート調査をしているわけやん。その中で、

何かしらの部分を問うておかないと、検討委員会で、今言っている議会やらの声を反映して、いろんなものを検討した結果、これをやりますといたら、この前のアンケートの中になかったやないかという話になってしまうわけやんか。そんなん、全然アンケートの中で希望も何もしないよということになってしまったら、議会の意見は何やってんという話になるから。だから、そのために検討委員会でしてもらうための下資料としてのアンケートやんか。そこで難し過ぎるとか言ったら、住民をばかにしている話になるねんで、それ。どこの委員が言うたか知らんけれども、あかんで、それ。難し過ぎるといたら、住民がよくわからへんという話やんか、それ。

今、こういう住民がいろんな交通のことについて意識が高まっているときに、そういう手法を検討してくださいとって、視野を広げましょうとって委員さんに言うたわけやろう、これ。視野を広げるということは、住民の意識がそこまでいっているから、委員さんに視野を広めてもらって、そういう手法を検討してもらおうと言ったわけやんか。それは省きまして、こんなバスの8問の、このややこしいやつを僕もやったけれども、こんなもんだけでは新しい交通手法のことを検討することのアンケートにはならんやん、結びつかへんやん。

しっかり考えてやっていかんと、そら、議会であんだけデマンドとタクシーの件なんか出てきてるんやから、他市の状況もあるんやから、それをアンケートの中に生かしていかんと、そうしないと、去年は去年で企画課のほうに僕言うて、決算のときもいろいろ言うて、実際に乗ってはる人たちの調査もしてもらおうたわ。実際、職員さんに乗っていただいて、実際に利用された人のアンケートもしました。だから、それ以外の部分としての新しい手法も含めて視野に入れてというふうになっているのやから、そのことを住民の方々に、新しい交通のそういう手法もいかがですかと、知っておられますか、あれば利用しますかというようなところまで突っ込んでやっていかんと。

僕らやったら、これからどうしますかとって、車を離れたときにどうしますかと、これアンケートにあるやんか、これ。これからは利用しますというところに丸したわ、僕。今はしてへんけれども、年をとったらそういうふうになるから利用しますと。そのときに何をしますかといたら、僕らやったら有料でもええさかいにデマンドで家に来てもらってという考えのがあったらそこに丸するやん。そういうことも、ここに書いてある視野を広げてというのはそういう意味やと僕は思っておったのに、何でこの中に項目がないのかなと。

こういった件について、もう一度、どういうふうにされるのか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃるとおり、今後、どういった利用形態かというのを検討委員会のほうでご検討いただくために、いろんな利用の、デマンドであったりとか乗り合いタクシーであったりとかということのご検討をしていただくので、先ほど副議長のほうがおっしゃったように、ばかにしているわけではございません。

いわゆる細かい書き方をするよりはというところがあったので、先ほど言いました 8-1 番、11 のバス以外の新たな公共交通を導入というところには、実はデマンドなどという書き方をしておりましたが、当初はそういう書き方をしておったんですけども、逆にそれを書くとかわりにくくなるというのが先ほど私が答弁させていただいた部分でございます。それを補完するという意味ではないんですけども、最終ページの 9 ページのところ、無料、有料のところのご確認の最後に、どう思われますかというところ、ここに実際にどう感じられるか、最後の自由のところでお書きいただけたらなという思いがございましたのでここにそういった、今、副議長おっしゃられたような、例えばデマンドのことなんかを説明するところを加えたりとかいう部分で、皆さんにどういったことで今後利用されるのかという意思を問いたいと思います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） アンケート調査の仕方の問題や、これ。だから、どこでも、この総計でもいろんなところでアンケート調査やるけれども、ニーズをつかむというのが大事ななんや、これ。

こんなとこ、今言うたような、11 番目に書いていますよ、全員お答えくださいと、8-8。9 の以外に書いてくださいよと。こんな今の答弁みたいなのはあらへんで。そこに書いてくださいとって、これ、いっぱい書いてどうなるんや、それ。皆さん方のニーズを把握したことにならんやんか、こんなん。

だから、議会で今議論されているいろんな、デマンドとかいろんなことをいっぱい言ってきたわ、その企画課に対しても。そういうことも踏まえて、機運がそういうふうを高まって視野を広げて、今後の交通網については複合的にいろんな手法を組み合わせちゃっていかんならんと違うかという、そういった中で、公共交通の委員会があるから、そこで検討されてはどうですかと。去年の 11 月では寸足らずやったから、もう一度きちっと根本的にやられたらどうですかと言うたやん。そしたら、それを受けてニーズ把握をせんと、これからの中で、いろんな委員会でも一歩進んでそういう提言をもらったら、協議会やらをいっぱいつくっていかんならん。何でそんなんをやっちゃうんねんとい

う話やん。

委員会でまとめたならそれで済む話と違うよ、これ。だから、ニーズ把握もせんと、それ、議会は言うたけれども、ニーズ把握で、そんなニーズがなかったと。なかったらやめておいたらいいねん。住民が主役やねんから。こんなあほな、議会からもいっぱい言うたようなものをアンケートの中の表題に入れへんで、ニーズ把握したことになるって言うてもらったら、それを委員会に出してもらったら、そんなんぐあい悪いで。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 3 1 分

再 開 午後 1 時 3 0 分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を始めます。

建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、午前中につきましては、地域公共交通検討委員会のあり方、またアンケートにつきまして説明が十分でなかったこと、まずおわびさせていただきます。

その後におきまして、協議等、再点検いたしまして、まずご意見いただいております地域公共交通検討委員会のあり方、また4月からの組織がえに伴って、その辺の事務の引き継ぎについてのご意見、ご質問をいただいていた件でございますけれども、基本的には組織がえに伴いまして、建設事業部のほうに4月から事務のほう来ております。この事務の引き継ぎにつきましては、十分、前任からの引き継ぎを受けておりまして、あくまでもこの地域公共交通につきましては、新たな交通手法を含めて、これからの宇治田原にとって何が一番いいのかということを検討していくために、地域公共交通検討委員会を設置いたしまして、今後検討を進めていくことということで再確認をさせていただきましたので、まずそちらの点、ご報告させていただきます。

あわせまして、資料として出しておりましたアンケートにつきましては、ご指摘いただいたとおり、今までいただきました意見、新たな交通手段につきましてのその辺の今後のアンケートをとるに至りまして、地域住民の方のニーズの把握がしにくい部分があるということで、こちらといたしましても再点検させていただきました。ですので、今月末に郵送する予定でありますので、今回ちょっと見直しをさせていただきますので、地域の方、住民の方が新たな手法もどのようなニーズをお持ちなのか、その辺を聞き取れるようにアンケートのほう、見直したいと考えております。

この時間の間に、少しアンケートのほう、一部修正の案をつくりましたので、もしよ

ろしければ、この場でお配りさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（谷口重和） 配ってください。

変わった点だけ説明願えますか。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、見直した点のところを説明させていただきます。

さきにお配りしておりました資料の8ページ、こちらのほうをまず1枚用意させていただいております。この差しかえ、今お配りしました8ページを見ていただきますと、質問8のところ、今後の公共交通についてということですので、こっちの質問の始まりのところ、さきに配りました文章の1行目のところでございますが、福祉バスとコミュニティバスについてということで限定したような表現になっておりましたので、そちらのほう、まずこちらに今お配りしたところでは、福祉バスとコミュニティバスがありますが、それ以外にもデマンド交通や乗り合いタクシーなどということで、新たな交通手段もあることをこちらのほうでまずうたいまして、質問の8-1のところを見ていただきますと、質問のタイトル自体も、先ほどのやつにつきましては、福祉バス、コミュニティバスということで限定しておりましたので、今回は、宇治田原町の公共交通について望まれることと、大きなくくりでさせていただきました。

また、具体的な選択肢の中のところでございますが、11番のところを見ていただきますと、先ほどの文章に加えまして、バス以外の新たな公共交通を導入ということに対しての意見をいただきたいということで、括弧書きで別添に事例を紹介できるように、こちらで頭出しさせていただきまして、今お配りいたしましたホッチキスどめの資料、こちらのほうで先進地といいますか、もう実施されている事例としてめくっていただきますと、①から⑤までということで、実際運行されている新たな交通手段として事例紹介として、このようなことをされていますということを見ていただいた上で、アンケートに答えていただこうかなと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） それでは引き続き、質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今般、こういう委員会の立ち上げに際してのいろんなアンケート調査も含めて、どう取り組むかということがご報告があったわけなんですけれども、3月のときのこの主要事項、これ13カ月予算の部分だったんですけれども、これの生活交通ネットワーク構築事業というのが主要事項のほうに書かれていて、これは本町の公共交通のあり方を検討し、より便利で使いやすい生活交通ネットワークの構築を図ってい

きましょうということなんで、より便利で使いやすい生活交通ネットワークというのは、それは当然、議会の意向も受けながら、今言いましたデマンドの交通や乗り合いタクシー、こういった部分が頻繁に議会のほうから要望があって、検討されますかと言ったら、それは選択肢の一つやというお答えがあって、現状のコミュバスと福祉バスについても、ルート変更とかいろんなことをされながらニーズに応じてきたことは事実やね。

それも含めて、今後そういう複合的ないろんな交通手段を宇治田原町に採用していくと、そういうシステムを、というのが大事なんではないですかという答えがこれに、この補正予算の姿になっておるわけやから、そういうことを含めたアンケートをして、そのニーズになれば、そんなものは要りませんよと全体的に言わはるのやったら言わはるで、それも一つのアンケート調査結果なんやからね。そういうことをしないと、福祉バスとコミュバスだけでは、そういう議論の場として、将来の公共交通システムとしてのあり方としては物足りひんということやから、この2年間、一般質問で、毎回じゃないですけども、適宜、3月にやったら9月やとかいうふうな形で議員が質問してきたわけや。

だから、今ある福祉バスが、コミュニティバスがどうのこうの批判もされた議員さんもいらっしゃいますよ。空気が走つとんねやというてしはった人もいありますけれども、それも踏まえて、今回のこの補正予算になって、今回の報告になつとるんやから、やっぱりきちっとその分も踏まえて、当局側は、一般質問なり、いろんな委員会での答弁内容を踏まえた方向に持っていかなと。

あれはあのときで済んでおって、行政側は再検討するときには、その部分については一から行政側でやるのやということになると、これは従前の4年ほど前の行政と同じことになってまうので、それはあかんやろうというて修正してきたんで、議会とのやりとりについては生きたものやから、やっぱり答えた分は必ず実践すると、そういう重みをもったことにしてくださいよと。それまでは一般質問で答えているけれども、実際予算はあんなもんつけやんでもええねんという、僕何回も聞きましたよ、何回もそういうことされましたという人も聞きますよ。そんなことやったら、議会と行政の車両の両輪やというてるようなことはできませんので、不信感だけが募っていくんやからね。やっぱり言うたことはきちっと実践してもらわな。

だから、そういう意味で、僕はこのアンケートの中に、それはあらへんやないかということ指摘しているんであって、それが委員会で決められたら、委員会で決めて、それも一つの方法やね、委員会にアンケートの内容を問うて、そしたらこれは削除してく

ださいと委員会の人言わはるやろ。そやけれども、議会ではこういう経過があるんで、こういうふうにしてくださいというて行政側が突っ込んで言わんと。委員長さんは委員長さんの独立したそういうふうなもの頼まれていますから、それは聞き入れませんと言わはってもいいんやけれども、それやったら議会との関係のつなぎとめをしてはる部分はどうなるのやという話になるんでね。議会からいったら、そんな、この補正予算も認めているのやから、そんなもん、予算でせっかく認めたやつが違う方向に行くんやったら、また一からほごにしやなという話に持っていかんなんから、その辺を重々認識されて、行政の人たちも、議会との答弁、理事者が発言した分についてはそれだけの重みはあるもんやというふうにやって全部動かんと。それぞれ質問したい人からしたら、地域の質問をしてはったけれども、あれは今回のアンケートに載ってへんねやなとか言われたら、物すごく残念な結果になるから、そういうことが生じないように、きちっと手当てしていただきたいというふうに思いますのと。

今のこれでいけば、もう一つ、これでいいとは僕もよう言わんのですけれども、こんなもん後ろについてあって、これを読んでどうのこうのいうアンケートはまどろっこし過ぎるのかなと思ったりするんで、もうちょっと簡単明瞭にわかりやすいものを別添につけてやっていただかないと、こんなもの4枚読んで、ああよその事例はこんなやなというて、それを宇治田原町にどうのいうのじゃないですからね。そういうことを言うてるんじゃないですから、やっぱりそういうシステムの説明にしろ、もう少しわかりやすいように行政側が工夫して、こういうものが近隣でも先進地でやられていますので、福祉バスとコミュバス以外にこんなものがあつたらいかがなんですかという問いをあげないと。こんなものを読んでアンケートでどうのこうのいうたら、それこそもらったほうは、先ほど課長が答えたみたいな形で、難しい話になっていくんで、その辺はもう少し工夫していただいたらよろしいかなと。

事例としてはこういうふうなものと、もう少し丁寧な質問の形式にしながら、概要説明はこれではちょっとまどろっこしいなど、私は率直にそう思っていますので、そういう対応ができるかどうかだけ答えといてください。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 申しわけございません。取り急ぎイメージをつかむというイメージ等々でやった部分がございますので、それは最終的には、今月末発送予定までにはきっちりと、もう少し理解しやすいような、わかりやすいような形式にして送りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、ごみの出し方ハンドブックについて説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、ごみの出し方ハンドブックにつきましてご説明申し上げます。

お手元にお配りしております、まだゲラ刷り段階でございますけれども、このハンドブック、年度当初のほうで、これを秋、10月に皆さんのご家庭にお配りするということを申しておりました。この事業につきましては、ごみの出し方、そのルールや物品ごとの排出方法を記載した冊子として作成しております。まずもって家庭から排出されますごみの適正化、資源物の有効利用を促進するために、適切な分別方法の普及を図っていきたいというふうに考えたものでございます。

現在は、このごみの出し方のチラシとしまして、年度初めに、恐らく家庭では冷蔵庫にお張りいただいているようなA3、1枚物に裏表で、曜日収集の日とか、出すごみの種別とかを図解入りで出したものがございます。本来、それが本町のごみの出し方ということになるんですけれども、それを補完する形で、現在でも町のホームページの中に、家庭ごみの分別一覧として、あいうえお順に掲載してございます。それがこのハンドブックの中のこういう一覧、あいうえお順で並べておりますけれども、こちらのほうも、いわゆるホームページにあるやつも含めまして、この種類別ごみの出し方リスト、これを含んだごみの分け方、そして出し方についての詳細な情報としてこのハンドブックを作成しております。

ですから、あとほかには前段のほうにもございますけれども、この対象物それぞれをイラスト入りで解説しております。31ページにはお願いの内容ですとか、戻っていただきまして11ページでは、こんなときどうしたらいいのと、よくご質問なりお問い合わせの事例のQアンドAも掲載しております。また、このあたりにつきましては、ホームページのほうでも、改めてこのハンドブックのほうは10月から掲載してまいります。随時、QアンドAにつきましても更新する形で、このハンドブック自体は、今回保存版として各ご家庭にお配りするんですけれども、先ほど言いましたホームページであれば、またインターネットを介して、家のパソコンですとか、各自お持ちのスマートフォンですとかでもごらんになっていただけますので、お手軽に、このごみはどうやって出すのかなというふうな検索をしていただけるのではないかというふうに考えております。

ですので、10月の全戸配布となりますと、各区の区長さんにもお願いするんですけども、10月の第1週の金曜日に配布資料のほう、各区にお配りいたしまして、そこでまたご配布いただきますようお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今までのごついやつが送られてきて、それをどこにでも一番見やすいところに、各家庭が保存版として活用されているというふうに思うんですけども、今般、これ議員のほうからも、こういうわかりやすいやつを他の市町村のほうでも出されておりますので、そういうものをいただいたら、お年寄りにも一つ一つの項目についてわかりやすいようなハンドブックがあれば一番いいですよということで、町のほうもこれに取りかかっていたいただいた経緯がございます。

それについては、見やすいとか、いろんなことがあろうかと思うんですけども、特に今般、工夫したやつ、ここを工夫して他の市町村のハンドブックにないようなところを、本町独自の部分としてわかりやすくしましたよというところがあればお聞かせ願いたいなど、このように思います。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 昨今、各近隣市のほうで出されておりますハンドブックのほうを参考にさせていただいておりますので、確かに独自性という、今お話ございましたけれども、特にそんな独自はございません。

例えば、字を大きくするであるとか、図解入りであるとかいうのも、各市町のを参考にもさせていただいております。実際、ご高齢の方なんかですと、やはり字の大きさというのは非常に重要かと思っておりますので、余り小さくなり過ぎないように、あとカラー版にすることで、ぱっと見たときに、字のほうが、燃やさないとか、燃やすごみとかいうことで割と間違えやすいので、そこを色分けをすることによって間違いはないようにしていくような工夫はしておりますけれども、このあたりも、各市町でやっておられるようなことを参考にさせていただいておりますので、特段というのにはございません。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 特に、1枚物に書いてあったら、ぱっとどこでも、これやな、これやなという物を持ってきて当てはめたら、1枚物やから見えるんやけれども、これや

と、ページを繰らなあかんと。見にくさというたら、こういうページが何ページにもなって、今おっしゃったように、一番最後のページが31ページになつとるんか、これ。そうしますと、どこに何が載ったのかということになるんで、結構、もらわれても、どこにしまつといて、見にくいさけ、どこに何載っているかぱつと出てけえへんわと、前のほうがよかったわと、こういうことになりかねません。

そういった折に、どういうぐあいにして家庭の中にそれを置いておくかという、見やすい方法で。これが、ビニールファイルにちゃんと入れて、インデックスに燃えるごみのところとかいうのが見出しがあれば一番わかりやすいですね。そういう工夫は各家庭でどうするのか、ファイルをそれぞれの家庭に全部渡すのか、そういうことになろうかと思うんです。これを渡して、はい終わりましたというたら、こんなん前よりめちゃくちゃ見にくくなつたな、どこに載ってるのかわからへんわと、そういう人が半分以上出てくるんじゃないかなと思いますけれども、その辺をきちっと丁寧に、住民の方々に、若い人はいいですよ、手間暇かけて探しはつたらいいねんけれども、そういうお年寄りとか、目の悪い人とか、いろんな方がいらっしゃるんで、要保護者というか、そういう方々についての部分も含めて、どういうふうにしたら一番これを活用できるのか、そこまで踏み込んで考えてあげたらいいと思うんですけれども、いかがですか。

○建設環境課長（垣内清文） ありがとうございます、貴重なご意見いただきました。

私どもも、実は、副議長おっしゃられるように、どういうふうに保存されるのか、確かにここに保存版と書いていますんでね。そうかといって、机の奥にしまっておいてはなかなか活用できませんので。

一つ思っていますのは、もうちょっと、これゲラ刷りですので、ただの紙で裏写りもしておりますけれども、電話帳のようにお考えいただいたらいいのかと思っております。ですから、例えば電話帳でしたら、最近では携帯電話が多いんでしょうけれども、通常であれば電話の脇にぶら下げるような格好でお持ちですので、それと似たような状態で保存いただく。

もう一つ、さっき言いました4月当初のA3版のやつは、これは見やすい、見にくい、当然いろいろご議論あったんですけれども、あれを補完する形でこの保存版がございませう。ただ、あのペーパーも毎年小さな更新をしております、あの1枚物の裏表のやつも、毎年4月にはお配りしようとは思っております。ですから、詳細で、例えばごみの出し方で、かけ布団なんていうのは「か」で調べていただきますと、燃やさないごみ、折り畳んでくくるといふふうに書いておりますので、そういうふうなお調べの仕方をし

ていただくものではないかなというふうに考えております。

ですので、ちょっとファイルのところまでは考えておりませんでしたけれども、穴1つだけ、電話帳でしたらこの上に1つあいていて、ひもとじをされるような場所がございますので、そういったことで工夫はしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、住民の方々の使い勝手のよいように、いろいろ工夫をしていただいて、これ今回1回限りなんかどうか知りませんが、5年ぐらいは使えるのか、ごみの出し方そのものについても変わっていきますので、これは28年10月現在のものでよと種類については書いてあるから、それでいいんでしょうけれども、また変わったら変わったで、これが保存版にならないということになりますんで、その辺も十分留意していただきたいなと思います。

こんなときどうしたらというページが11ページにありますね。そういったときに、この連絡先とかいうのが一緒にひっついているほうがええのかどうか。それは、それぞれ、道に動物の死体があったら、府道にあったら町の職員が、それは府道ですから府のほうに言うてくださとかいうて、ようもめますけれども、役場のほうは、ここにはそういうふうに厳しく書いてあるけれども、そういうつれない扱いせずに、きちっと取り行って府に連絡していただいたりしていることがありますので、そういう丁寧な部分の前にやったら、このようにここに連絡先なんかが大きく入っていくというようなことになろうかと思うんですけれども、そういう連絡とかいうのは、それぞれ一覧表みたいなものでつけて、府は後ろにあるんやけれども、これは省略してあるだけですか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 多分、副議長のやつにはついてなかったのかも、すみません。おっしゃられたやつが、最終ページのほうに。

（「33ページや」と呼ぶ者あり）

○建設環境課長（垣内清文） 32ページにあります。

（「相性が悪いな」と呼ぶ者あり）

○建設環境課長（垣内清文） 申しわけございません。きのうつくったので、急遽足しましたので申しわけございません。後ろのページに、今おっしゃっていただいた分の連絡先一覧としてつけております。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、宇治田原町都市計画マスタープラン改定に係る基本的な考え方について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは引き続きまして、宇治田原町都市計画マスタープラン改定に係る基本的な考え方についてご説明申し上げます。

この都市計画マスタープランにつきましては、まちづくり総合計画など上位計画との整合や、社会情勢の変化に対応するため、これを改定することとされております。

今般の改定につきましても、上位計画との整合を図ることはもちろんのことですが、新名神高速道路や（都）宇治田原山手線の整備、それから庁舎移転計画などの進捗などが、本町が現在抱えております重要な案件でございます。それに迅速に対応していくため、この改定というふうな側面が非常に大きくなっておりますので、これの事業促進を図る目的で、今現在、プロジェクト推進課のほうで進めていただいております内容が多くなっておりますので、改定案件について説明をさせていただくことになります。

先日も、都市計画審議会を開催いたしまして、皆さんご出席の中で、この本日説明させていただく基本的な考え方をご説明させていただきまして、種々ご意見等を頂戴した次第でございます。

ということで、本日のこの具体的な内容につきましての説明につきまして、プロジェクト推進課の担当よりご説明申し上げたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 谷出課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 失礼いたします。

それでは、宇治田原町都市計画マスタープラン改定に係る基本的な考え方のほうを、私のほうからご説明させていただきます。

お手持ちの資料をごらんください。

1枚めくっていただきまして、第1章、1. 「都市計画マスタープラン」とはとあります。

2行目以降なんですけれども、都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針ということで、都市計画マスタープランは定められております。宇治田原町マスタープランは、本町が目指す将来像の実現に向けたまちづくりの基本方針というふうに言えるということです。

2番になります。宇治田原町都市計画マスタープラン、今回見直しの背景とポイント

になりますが、マスタープランは、上位計画である総合計画の改定された場合など、必要に応じて見直しを行うものというふうにされております。今回の改定につきましては、先ほど課長からもありましたとおり、第5次まちづくり総合計画が改定されましたので、5次総計がつくられましたので、その整合を図るとともに、新名神高速道路や宇治田原山手線の整備、庁舎の移転計画等の進捗を踏まえ、見直しを行わせていただくものです。

3番は、今のご説明のほうをイメージで書かせていただいたものです。総計が一番上にありまして、それに即した形でマスタープランがあります。横には個別の計画が並んでおります。観光計画であったり、道路マスタープランであったり、そちらとの整合を図るというようなところで、下の矢印のほうへおりていただきますと、マスタープランに基づいて個別の都市計画、法的拘束力を持った都市計画のほうでまちづくりを担保していくというようなことになっております。

次ページをごらんください。

第2章、宇治田原町の現況と課題というところになっております。

こちらのほう、宇治田原町の現況といたしまして、人口動向であったり、住民意識の関係を書かせていただいておりますが、これは総計からの引用ということになっております。人口動向につきましては、人口減少が続くものの、世帯は増加傾向であったりとか、住民意識のほうでは、環境に配慮した上での適正な規模の開発や交通の環境整備ということは、住民の方々が見込まれているというところが読み取れます。

○委員長（谷口重和） 課長補佐、時間がかかるようやったら座って説明してください。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） すみません、失礼します。

次のページをごらんください。

そうした総計とかのそういうような調査等も踏まえまして、宇治田原町の課題が見えてまいります。都市計画の視点で言いますと、まず、四角の中に黒丸がありますけれども、2つ目、新たなにぎわいの創出というところが重要な課題となっております。続いて4つ目、新たな道路ネットワークの形成、6つ目、安心・安全の都市づくり、7つ目、日本緑茶発祥の地としての茶文化を生かした都市づくりというようなところで、都市計画の視点では、これら4つが特に重要かというふうに考えております。

こうした課題を踏まえ、まちづくりの方針といたしまして、第3章にあるんですけども、1. まちづくりの将来像とテーマというところで、こちらのほうは総計のほうに掲げられております「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原～や

すらぎ・ぬくもり・ハートのまち～」というところが将来像として挙げられております。

その下なんですけれども、まちづくりのテーマと、都市計画マスタープランのテーマというような形になるかと思えますけれども、「自然環境を活かした高付加価値の都市環境の創造」というところでテーマを設定したところです。

こうしたところを踏まえまして、具体的などころなんですけれども、ちょっと時間の関係で以下のとおりごらんいただけたらと思います。

ちょっと飛ばしまして、4ページの4番になるんですけれども、まちの骨格構造というところでは、

こちらのほうは、基本方針、文字でずらずら書かれておりますが、イメージ図のほうを見ていただいたほうがわかりよいかと思えますので、続いて次ページをごらんください。

5ページになります。

真ん中の赤い矢印で東西に延びているのが307号と、その下の茶色いので点々と図示させていただいているのが山手線の計画路線も含めての模式図という形になります。こちらのほう、307号をくらしの中心軸、山手線を新しいまちを誘導していく軸というふうに捉えまして、その2つをくらしの交流軸、緑の点線になるんですが、こちらで結ぶことによって、307号と山手線が同じような形で発展していくというようところで軸をつくっております。

加えまして、その矢印の右、東端なんですけれども、ちょっと下のほうに緑の大きい丸があるかと思うんですけれども、先ほどの課題でも出ておりました観光というところを捉えまして、永谷宗円生家を中心にして交流拠点というところを設定しているところでは、

続きまして、1ページ飛ばしていただきまして、第4章のまちづくり構想（土地利用の方針）というところ、7ページになります。

先ほどの骨格のほうは、点と線というところでまちづくりのほうのイメージをつくっておりますけれども、こちらのほうは、面で土地利用をイメージするというようところかと思えます。

次ページめくっていただきましたら、同じようなイメージ図が載っております。こちらにつきましても、先ほどまでのお話のとおり、新たなまちづくりのゾーニング、シビック交流ゾーンであったり、2つ新たに新市街地ゾーンというふうに設定しておりますけれども、東からのものづくり、にぎわい、ピンク色になりますがシビック交流ゾーンと

いうところで、新たな市街地をつくっていくというようなところを主にしております。

先ほどもご説明させていただいたとおり、湯屋谷の先になりますけれども、右手のほう、農村集落ゾーンのちょっと先っぽのところに茶文化の交流ゾーンというところで、丸で小さいんですけども、こちらが永谷宗円生家というところで、こちらもゾーニングしていったところです。

以上、駆け足でご説明になったんですけども、こういったところを、先般8月18日、都市計画審議会というところでご審議いただいたところです。

ご質問の内容につきましては、新市街地、なぜこちら辺のゾーンなのかとか、もっとインターチェンジ寄りに設定すべきではなかったか、また307号沿いが、今後、山手線を中心にとすることで寂れていかないかなどのご質問をお受けしたところです。

お答えといたしましては、まずは上位計画である第5次のまちづくり総合計画との整合を図っている点、またインター付近は既に都市計画決定によりまして、まちづくりの誘導を図っている点、また町内全体の発展のため、307号、山手線を有機的にしっかり交流ゾーンを含めて結びつけていくというような旨のお答えをしたところです。

その他のご意見といたしましては、観光の観点から、歩く、自転車といった視点を入れ込んでどうかといったところや、観光拠点へのアクセスの確保、駐車場、トイレの確保等を、今後、都市計画の残りの部分について考えていってほしいというようなご意見をいただいたところです。

こうしたご意見を、現在、素案の全体を作成のため進めておりますけれども、残り、道路網であったり、公園、下水などの個別の計画のほうで生かしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員（稲石義一）きのうも言わせてもろうたんやけれども、今説明されたんが、プロジェクト推進課の課長補佐が説明されたんですけども、都市計画マスタープランの担当課は、ここに書いているように建設環境課であるというふうに私は認識をしておるんやけれども、その重要な3大事業のプロジェクト推進課が都市計画のマスタープランの説明するのはいかなものかと思っているんやけれども、それはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、今回につきましては、プロジェクト推進課の3大事業に係る分として着手いただいた4月以降の経過も

ございまして、今回の案件につきましては、建設環境課とプロジェクト推進課が協力する中で進行しておりまして、特に今回、山手の調査の関係もありますので、その辺の用途の関係につきましてもかかわってきた部分がございますので、プロジェクト推進課のほうに協力いただいて事業を進めてきた経過がございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 組織改編のときに聞いておったんは、その3大事業をやらんならんなさかいに、推進室をこしらえて精力的にその事業をやっていくんやと。そこにこういうマスタープランやらの計画部門の話が出てくると、それはかかわるのはかかわるけれども、それは事業をやっていくほうと、計画がきちっと整うてまちづくりの観点から総計を受けてこのようにやっていますというゾーニングをどのようにするのやとか、用途としてこうやってするのやとかいうのは、事業課がやるんじゃないくて建設のほうのそういう企画とか、そういう都市計画、まさにマスタープランやな、その担当課がやらんと、同じところがやったら、事業を推進しやすいからこうしたほうがええの違うかという考えが入ってくるとだめなんで切り分けといたほうがええの違うかという、僕は意見を持って行って、それは推進室は推進室で3大事業を、庁舎と、言うてるような新名神と山手線を事業推進していくんやと。

それが計画部分と一緒にやっていくと、またそういう余裕あるのかいなという話で、町の場合はいろんなことを1つの課でやったりしはるけれども、それが事業をきちっと推進できへん中途半端に終わってしまう原因と違うかという話の中で、今回の組織改編については賛同しとったんや。そんな、今言うたような計画部門と事業実施部隊とか同じでかかわったさかいにそれを説明するねんというたら、僕らからしたら、なかなか合点のいかんセクションになってしもうているん違うかなと。

今、部長から説明したかて、なかなか納得でけへん。そんなん言い出したら、ここはこうやさかい、こういう意見がいろいろ事業やっていたら住民の方から出てきたさかい、ここをちょっと変えようかとか、そんな話にはならんがな。計画部分はどんとして、都市計画法に基づいたものでこうやるのやと、宇治田原町の将来の絵はこういうようにマスタープランで描くんやと、こういう話をせんと、事業をやって用地買収やらも含めてやっているような担当課が、何でマスタープランの担当やねん。そんなおかしい話あらへんで。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見、ごもっともと認識しております。ただ、この春改

編された組織の中で、一番重要な事業でもございますので、いかにして円滑に進むかということで協議した結果、今回につきましては、どうしても庁舎建設と山手線建設に非常にかかわった部分がございますので、プロジェクト推進課のもとで事務を進めていただくことが最善策と考えまして、このような取り組みを行ってまいりました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、このしょっぱなのページの、「はじめに」のところの1ページの2番目のところに、見直しの背景とポイントと書いてあるけれども、これ平成16年に第3次のまちづくり総合計画、これに基づいてマスタープランを策定しましたと書いてあるわな。そのときは、今僕が言うてるような都市計画のマスタープランについては、上位計画である総合計画を改定したときなどは、それを見直しを図りましょうとなってあるわけなんやけれども、ここは酸っぱいほど言うてるねん。総計は、各部門の上位計画ではないですよ。つくるかつくらへんみたいなのは市町村で勝手に決めてええのやというふうにならざるうちに、最高規範みたいに、今までの第3次とか第4次みたいに思っていること自体が間違いで、一定の行政水準にならなったら総計みたいななん要らんやという、僕らは考えを持って今般の5次の条例をつくってもろうた。

それやのに、前のときはそれは上位計画やで、まだ実地法も変わってへんだから。そやのに、同じようにここに入れて上位計画やと、次のページも出てくるわ。そんなことやったら、法律で決まっている部分と自治法から取っ払われた基本構想やらの総合計画やと、どっちが上かという議論を十分、この前もさせてもろうてんで。そうしたら、法律で決まって、これ都計法で決まってるやつやんか。任意で策定せんでもええような第5次まちづくり総計とどっちが上位やねんという話は、難しい話になるんで、上位というのをとってくれというて上位計画じゃないという位置づけになってあると思うねんけれども。今回の3月に策定したまちづくり総合計画推進条例には。

ちょっと企画に聞きましょうか、企画どうですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まずもって、副議長おっしゃるとおりでございます。

今回の第5次まちづくり総合計画の策定に当たりましては、もともと、先ほどおっしゃいましたように法律の裏づけがなくなると、そういう中で、新しい総合計画どうしていくのかという議論を2年前からずっとしてまいりまして、一定、そういう総合計画は必要なものの、上位計画という位置づけではなく、この今の総合計画推進条例、この

3月にご可決いただきましたが、第14条でも、町が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定または変更にあたっては、総合計画との整合を図るものとするという条文にさせていただいております。

したがいまして、おっしゃいますように上位、下位という位置づけではなく、総合計画は各分野別の計画も包括する位置づけの中で、それぞれを整合性を図ってまちづくりをしていこうという位置づけでございますので、確におっしゃるとおりでございます。そういう面では、本町の中での連携を図れていなかったことに関しましては、おわび申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、その3番目に書いている、こういうふうに即すとか、そういうことであればそれでええねんけれども、次のページに、また出てくる第2章の(3)に、また上位計画というのが出てくるのは、こういうのは、今般、整理させてもろた中からは、ちょっとおかしい表現が出ているんじゃないですかという指摘をせざるを得ないんです。それはそれで指摘でございますのでいいですけども。

肝心なところでいきますと、次の3ページから、いろいろ宇治田原町の課題とか書いてもろうている中で、まちづくりについては、もうこの総計に全部書いてあるんで、それ全部目を通して、幾度となく全協なんかに報告していただいて、この部分については修正案も出させてもらいながら総計については承認させてもらったことなんで、そのことについてはもう申しません。このマスタープランとの関係からいえば、ここに書いている宇治田原町の課題、ぼこぼこ書いていますけれども、こんな表現が総計の中にあつたのかなというのが二、三見受けられます。

一番下のまちづくりのテーマ、先ほどおっしゃったようなマスタープランのテーマは「自然環境を活かした高付加価値の都市環境の創造」これはもうマスタープランでつくらはることなんで、今初めて聞くんで、これについてどうのこうのはあるんですけども、2番目のところの四角の中に、付加価値の高いまちづくりというのも同じように出てくるのやね。こんな企画のときに付加価値の高いまちづくりみたいなのはどこに出てきたのかなと、ちょっと企画のほうに聞いておきます。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確におっしゃいますように、この都市マスの案にございますように、付加価値の高いまちづくりというずばりの言葉では出てまいっておらないと思います。ただ、意味合いといたしましては、総合計画にうたっておりますように、

307号と新しい山手線との間を、新都市的、新しい都市づくりを図っていこうと、そういう位置づけのもとに都市マスでのこういう表現がなされたものであろうかというように存じます。

ただ、具体的に、詳細詰めまで至っておりませんので、今後、そういうところは、また担当課と私どもの総計を担当するところとも、しっかりまた協議していかなければならないのかなと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、5つ目の子育て世代や高齢者世代など、次の多世代が住みよいと感じるまちづくり、都市づくり、これもいろんなところでは聞くんやけれども、うちのこの総計の中に多世代が住みよいまちづくりを目指すんやというの、多世代というのが、一緒くたに三世代とか、そういうのを推進するまちづくりをやるとかいうのはどこかに出てきたかいなと。それは高齢者が住みやすいとかいろいろありますよ。子育てしやすいとかいうのも、その目標の中にあっただけども、こういう表現で、多世代が住みやすいと感じるというのがどこに出てきたんかいなと思うんですけども、ありましたか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） これにつきましては、この表現を見ますと、多世代が一緒になってという意味合いにもとれるかなという感じがいたしますが、もちろんそれを否定するわけではございませんが、総合計画では、各世代が、小さいところから高齢者まで住みよいという意味で言うておりますので、ちょっと表現的には、そのあたりは今後また、ちょっと検討させていただきたいと思います。意味合いはそういうことでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。そりゃ小さい人からが住みやすいということは、それにこしたことはないです。

次のページのまちづくりの目標なんですけれども、そこにもいろんな高付加価値という言葉が出てきて、高付加価値というのが、言われるとそりゃいろんなところで、まちづくりが重なったら付加が高まると、そりゃそれにこしたことはないんやけれども、総計の中でそれを売りにしてまちづくりをやっていきますというのは、僕はもうなかったみたいと思うんで、何でこのマスタープランのところに出てくるんかなと。先ほどのマスタープランで、にぎわいのところやら、ものづくりのところやらと、重なり合うてそう

なるというのは一つの狙いかなとは思ったりしますけれども、総計のところにはそんなのなかったん違うかなと思います。

それと、公共施設の再編等による持続可能なまちづくりというのが、再編等によるというのが、余り再編というのは庁舎の部分であったんですけども、公共施設の総合管理計画を策定されてまして、マネジメント、そのときにそういう再編という言葉が使われたんかどうか。結論づけて3月末に策定されましたね。その折に、こういう公共施設を再編するんやというのが管理計画の中にあっただかなど。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 再編とストレートに言っているところはなかったかと存じます。ただ、新庁舎の建設に際しまして、複合的なそういう機能を有するというニュアンスでの表現はあったかと思えます。申し上げられるのはそれぐらいかと存じます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、統廃合やらの検討もされた折に、複合的な部分に保健センターとかそういうようなものをどうやにしていましようというのが入ったんで、それを総じて再編というなら再編やけれども、公共施設の中に再編という項目として、これとこれをやりますというようなことは出てこなかったと私は思っておるんで。まあいいですけども。

最終的には、この図、今説明あった、5ページの図と8ページの面的な整備の図面、これが今回のマスタープランの一つのゾーニングの構造図になっているという理解をしておいて、最終的にマスタープランにうたって、用途やいろいろなぶっっていくについて、歴史的な部分とか茶文化の部分、この辺のゾーニングはされているんですけども、総計でもされているんやけれども、観光のまちづくりの中でもされているんやけれども、それは都市計画の用途としてはさわっていかないですよと、そういう理解をしておいてよろしいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 今おっしゃられたとおり、茶文化の歴史ゾーンとか、そのあたりについては、用途のほうの検討は今のところしておりません。新たな新市街地というふうに位置づけられているところで、今後、都市計画決定のほうを検討しているところです。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結局、これ5ページでいえば、くらしの交流軸でちょんちょんとグ

リーンで囲っているところ、307号と山手線の間、このゾーンの用途等について、今回マスタープランの中で用途も含めたゾーニングを改定されると、そういう理解をしておいてよろしいのでしょうか。それ以外のところはさわらない。

○委員長（谷口重和） 谷出課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 用途につきましては、言われたとおりです。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 用途はさわらないですよということになれば、そのマスタープラン的に言うたら、地区計画とかいろいろありますね。それで地区計画の中にはまってくるというのは、違うところのゾーニング、今言うているくらしの交流軸以外のところで、そういう地区計画というのはできる可能性というのはあるんですか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 今おっしゃられた部分ではないんですけども、現在の南北線のところで、地区計画のほうを一部変更するというような思いは持っております。庁舎の関係等で、地区計画のほう見直しを考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 最終的に、このスケジュールは、あと都計審を何回ぐらい開いて、最終案、成案に持っていこうとされているか、これスケジュールはどこか載っていますか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） スケジュールのほうは、資料としておつけしておりません、申しわけございません。今から申し上げます。

10月の上旬に、第2回の都市計画審議会のほうを予定しております。その場では、こちら残りの部分ですけども、全体的な都市マスの素案という形でご提示のほうをさせていただきたいと考えております。その後、11月にパブリックコメント、12月には再度、都計審を開かせていただきまして、その場で答申いただく中で策定というところにこぎつけたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしたらパブコメを1カ月やって、都計審の3回目を12月にやって、その折に答申の部案やらをこしらえて、全部もらって、1月には全部整っているという意味でよろしいでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 12月中の策定のほうで考えております。
以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、それはもう都計の部分がそういうふうに答申もらったら、こちらのほうが全部、そういう縦覧やら全部終わって、用途をもう変更するのが全部完了するのが12月末という理解をしといたらよろしいんですか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） すみません、今ちょっと申し上げましたのは、都市計画マスタープランの策定についてであります。都市計画決定のほうなんですけれども、こちらにつきましては、京都府との兼ね合いもありまして、今現在協議中です。都計審にどのタイミングで都市計画決定の素案を出していくかというところが、ちょっとまだ定まっていないので、本日、都計審のスケジュールということでお出しできなかった次第です。申しわけございませんでした。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これにて建設環境課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次、産業観光課所管の全国・関西茶品評会の結果報告等について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。今年度開催されました関西と全国品評会の結果のほう、報告させていただきます。

次第のほうには全国・関西と書いておりましたが、審査の日程順で、第69回関西茶品評会の報告をさせていただきます。

審査会の日程ですが、28年の8月3日から8月5日にかけて、宇治市の宇治茶会館のほうで審査会を開催されました。出品点数につきましては、以下の表のとおり、かぶせ茶の部において、1等1席、勝谷健士氏が農林水産大臣賞を受賞されました。それと、1等4席の下岡清富氏が、全国茶生産団体連合会長賞を受賞されました。その中で、かぶせ茶の部において、本町の上位の入賞者、勝谷健士氏、下岡清富氏、森口雅至氏の合計点592点が、綾部市の588点の上位入賞者の合計点数を4点上回り、2年連続で産地賞を受賞することができました。この褒章授与式につきましては、11月12日の

土曜日に、宇治市の宇治茶会館のほうで開催される予定となっております。

次に、第70回の全国茶品評会でございます。これにつきましては、8月23日から26日にかけて、三重県鈴鹿市の鈴鹿市文化会館のほうで審査が開催されました。この品評会につきましては、本町のほうから、出品茶としては、てん茶3点が出品されましたが、惜しくも入賞されるということはなかったということでございます。

全国お茶まつり、褒章授与式、これにつきましては12月10日の土曜日、三重県鈴鹿市の鈴鹿市文化会館のほうで開催される予定となっております。

次のページですが、参考資料ということで、昨年度の結果をつけさせていただいております。

昨年度は、全国の茶品評会のほうで、下岡清富氏が、関西の玉露と全国のかぶせ茶の農林水産大臣賞2点の受賞をされたということでありましたが、今年度におきましては、勝谷健士氏が、関西の茶品評会で農林水産大臣賞を獲得されたということで、今後また、全国の品評会のほうにも出していただくことで、宇治田原町の名前のほうも広くPRしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、プレミアム商品券の販売について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

平成28年度のプレミアム商品券の販売報告ということで、町内の商店等における地域消費を刺激し、地域の活性化を図るため、町の商工会がプレミアム商品券を発行いたしました。

プレミアム商品券の発行事業の概要は、次のとおりでございます。

発行団体として宇治田原町商工会。発行形態といたしまして、500円券を11枚つづりで、1セット5,000円で販売していただきました。発行セット数といたしましては800セット、500円券11枚つづりで販売していただきました。発行枚数は500円券8,800枚ということになります。発行総額440万、うちプレミアム分が40万円でございます。その中で、その40万円の3分の1が府、3分の1が町、3分の1が商工会ということになります。販売総額でございます。800セット、5,000円で400万円、販売日時でございますが、平成28年9月4日日曜日の午

前10時から販売し、午前11時ごろ完売いたしました。販売につきましては、混雑や混乱を避けるため整理券を配布し、順次販売を行っていただきました。

次に、商品券の有効期限でございます。平成28年9月4日日曜日、販売日から平成29年1月31日火曜日までということでございます。購入限度額でございます。これにつきましては、より多くの方に行き渡るように、2万円4セットを1人上限とし、4セットにおけるプレミアム分は2,000円ということでございます。

次に、販売対象者、買っていただく方、これにつきましては、町内在住者ということで、チラシのほうにもそのように書き込みさせていただきました。

次に、販売予告、PRにつきましては、新聞折り込み、8月14日の日曜日、9月3日、販売の前日土曜日、それと地方新聞の記事ということで掲載のほうをお願いいたしました。

次に、参考として過去の発行実績ということで入れさせていただいております。昨年度は20%でございましたが、今年度は10%のプレミアムということでございます。

次に、商品券の種類といたしまして、2種類に色分けさせていただきました。これは、地元商店の振興と利用者への利便性を考慮しつつ、地域に根差した商店街や中小企業の活性化のため、1冊11枚つづりの中身を、発行券の種類において以下のとおりいたしました。全ての取扱店で利用可能な全店舗利用券として6枚、地元の商店のみということで5枚ということで販売をしていただきました。

商品券の販売場所といたしましては、宇治田原町の総合文化センターのロビーを使用して販売のほうをさせていただきました。これにつきましては商品券のチラシということで、カラー刷りのものをつけさせていただいておりますので、またごらんいただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、観光まちづくり会議に向けた準備状況について説明を求めます。富田課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 失礼いたします。お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

観光まちづくり会議に向けまして、観光振興計画をこの3月、昨年度末に策定をいたしまして、この計画の目指すところですが、これにつきましては、住んでよし、

訪れてよし宇治田原町の実現ということで、住民自身が我がまちのよさを認識しまして誇りに思って、ぜひ外からも来てほしい、訪れてほしいということを思うことによって交流が生まれると。そういうことを目指すものでございまして、この計画を進めるために、町内の主要な団体さん、それらが連携をして核となって、さらに住民さんとかのサポーター、それから観光客のファンが参画できるような場づくり、こういったものが観光振興の計画の推進に必要ということでございまして、計画に掲げました観光まちづくり会議というものをどのように設置していくかということを考えているところでございます。

このような背景を踏まえまして、この主要な団体さんたちに主体的にどうやってかかわっていただけるかという観点と、それから、その方々との考えをもとに多様な関係者が集まる場づくり、それから、その場でどういったことを協議していくかということを考えていただくために、観光まちづくり準備会ということを開催しまして、主要な団体さんに集まってもらって、今、議論を重ねているところでございます。

ちょっと全体長くなりましたけれども、資料の中身でございしますが、準備会の構成員といたしまして、観光振興計画の策定のかかわっていただきました委員長の麻生先生、それから具体的に観光振興計画の中身を議論しました専門部会員の中で町内の実践者さんでいらっしゃいました7名の方、それから京都府から住民協働で地域振興するときのアドバイザーといえますか、援助していただけるまちの仕事人という制度がございしますが、そちらの方にも参画をいただいております。それから、来年に迫りましたお茶の京都博のターゲットイヤーということで、こちらにつきましても、いろんな京都府の取り組み等の説明もいただくという意味で、お茶の京都博の実行委員会からも関係者を招いているところでございます。

それから、準備会の開催状況、今まで2回開催をさせていただきました。7月と8月に1回ずつでございます。7月の第1回につきましては、観光まちづくり会議のあり方について、ざっくばらんに自由に意見を交わし合うというような場として、まず始めさせていただきますまして、2回目におきましては、そこからどういった中身を今後話し合っていくべきかということ協議させていただいております、その検討状況が下の現時点の検討状況でございます。

こちらにつきましては、まず、一部の少数メンバーのみで全体の動きを図っていくということではなく、多様な関係者が議論する中で、我がまちの観光はどういうふうに進めていったらいいだろうかということをするのが大事であるということで、このイメ

一ジ図の緑色の部会というものがそれに当たるんですけども、いろんなテーマを掲げた上で、それに関心があってこれを一生懸命進めていこうと主体的に集まっていただける方の場づくりとして部会を設けると。その部会で、出てきた意見の集約をする場として、コア会議のようなもの、これもあくまで仮称でございますけれども、そういったところで実行団体の役員さんですとか、そういった実働できる方の集まりということで、そこで実際の動き、結びつけるコア会議というものを設置してそこで決定をしまして、それを全体で共有する場、部会ばらばらで進めていくと、方向性がそれぞればらばらになるといったことになりますと本当に收拾がつかなくなるということもございますので、それらの整合性を図るような意味で、年に数回全員で集まって今の状況を話し合うというような場を設けたいなというふうに思っています。このイメージ、各名称も仮置きです。ちょっと今まだ議論これから進めるところでございますが、今のところ、こういうふうな形で進めていきたいというふうに考えてございます。

第2回で話し合いました部会で、どんなテーマを掲げましょうかということで、これは、時期、今すぐですとか、長期とか余り関係なく、ざっくばらんに意見を出したところでございまして、この米印に書いてあるとおり、アイデア発散段階でございますが、それらを観光振興計画の4つの方針、観光推進力づくり、観光魅力の創出、観光の基盤整備、観光情報発信に整理をし直したところでございます。これもまた、このとおりに意見が出し合ったというよりは、出ていただいた意見をこのように整理をしてみたところでございまして、これを見ながら、次回以降、どういったことをまず一番最初に話し合っ取り組んでいくべきかということに絞り込みをして、キックオフに向かいたいというふうに考えております。

今後の進め方でございますけれども、先ほども申しあげました部会、テーマをどういったものに絞り込んでいくか。それからこの会議の成功の鍵を握っているというのは、やはりどれだけこういう関心のある人が集まっていただけるかにかかっているんじゃないかなというふうに思っておりますので、その参画者をいかにして集めてくるかということ、次の会議以降で話し合いたいと思っております。具体的な、事務的な全体会議等の進め方のスケジュール、それから観光振興計画、今掲げました全体の進捗のチェック機関というものを別途設けるということで、これにつきましてもしっかりと考えて、キックオフを迎えたいというふうに思っております。キックオフにつきましても、年内を目標に進めてまいりたいというふうに考えております。説明につきましては以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の説明をいただいて、けんけんがくがく、いろいろ所管のこの委員会で、観光振興計画の策定と、後々の推進について議論をしてきたんですけれども、この今のペーパーの報告、これを聞いてはって、副町長、どういうふうに思われますか、これ。私らが言うてきたやつと、行政当局が言うてたやつと、今、どういう感想を持っていますか、この報告を受けて。率直な、この今の報告について、この観光振興計画の事業実施とか実現に向けての部分と、今こういう段階にあります、12月までにこうします、このことについて、私らが何度も申し上げたやつとのこのかわりについて、どういうふうに思われましたか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） まず思うことは、進捗がちょっと遅いというふうには思っております。その中で現在のところ、部会等にしろ、先ほどの星印に書いておりますように、まだ発散している、そんな状況でまとまっていない。ちょっとこのあたりが、全然とは言いませんけれども、もっともっと工夫して、現在は、各部会ごとに具体的な今後の方向性あたりが議論されているというのが望ましかったので、少しおくれがある、そんな印象はまず持っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 私、この絵の真ん中の観光まちづくり会議、僕は何回も言うた。こんな絶対あかんで、やめといてやと。これは、そのときの説明では、観光協会とか、そういう法人格、きちっとした法人格は持たないですけれども、観光協会的なものの前身となるような組織をつくるんやと。僕は、今後4年間しかないのやから、地方創生については、総計の4年間をきちっと着実に進めるにはこんなことやっておったらあかんと。とりあえず観光振興計画を進めやなあかんのやから、そんな観光協会の前身みたいなどうでもええねやと、推進体制をきちっとやってくださいと。こんなんやっておったら、これにまたぞろ職員が時間がかかっているんな段取りをしやんならんと、準備会からしやんならんとそんなんわかっておったから、そんなもんやっておったら1年は棒に振らなあかん、そんなゆとりあるのかと。

役所の、当初の観光振興計画も、26年度、1年で定めるわというて予算措置されたんです。ようやってみたらもたもたして、27年度までかかりますさかい2年間にしてくださいと、こういう話やったね。1年おくれたさかいに早くやらなあかんでというて

推進体制をどうするんやと、幸いにも策定委員会と専門部会があったんで、それを名称を変えてそのメンバーに推進体制の組織のところすぼんとして行ってもらったらええやんと。この4つの事業についても、それぞれごとに専門部会で割り当てたら、4つの柱の部分というのはその部会でできるから、すぐ4月から着手できますよと。こんなんもの、観光まちづくり会議みたいなん作っておったら、このお世話だけで行政は大変なことせんらんとするたの覚えてはりますか。だから、これ聞いてみたら、これで4月から、この会議、組織をつくるのに、キックオフするのに年内ですよと12月までかかってしもうて。

だから、僕はそんなことをするよりは、2年間かかってつくったやつをもう4月からやっていってくださいと、これ。先ほどゾーンニングやいろいろあったけれども、歴史の部分とかお茶の部分とか全部含めて、観光振興計画を2年かかってやったんやから、もう4月1日からは実現のための行動に移してくださいとやうとったんやけれども、これそのとおりやん。そうやけれども、今のところこの前聞きましたら、観光まちづくり会議そのものは、観光協会の前身的な部分というのは、まだ今のところはそういうものは、かけらもないんやと。というたら、僕の言うておった推進体制をこれに持っていくということです。それは、言うておったように、大学の先生やら入れた策定員会の中から抽出してくる部分と、部会のメンバーを集めてつくりゃ、それで推進できるねんから、推進協議会でも名前をええねやから、そんなの3月末にそれできたで、委嘱したら。

先ほどの、一番最後に言わはったチェック機関の外部チェック機関はどうですかというたら、策定委員会の学識経験者の部分と専門部会の人たちで3人か4人、外部チェック機関としての委嘱をしたらそれで済んだってんやから、そうしなさいよとやうてるのがんとして言わへんもんやから、これでもう12月末まで、もうそこそこしておったら3月末が終わってしもうて、1年終わって何もしてへんだですよということ。

そんな悠長なことを言うてるときですかと質問したら、町長も副町長も、緊張感を持ってきちっとやっていきますとやうけれども、現実的にこれやから。僕ら、もう町のそういう行政見ておったら、もたもたしてやらへんから、こうしたほうがいいんじゃないですかとやうねんけれども、いや、これまちづくり、このクローズでやっていきますよとやう言わはったら、もうきっちりこれで時間、1年間棒に振ったみたいなんや。だから、もうあと3年間しかあらへん。

その辺について、どのような形でその時間を取り戻してやっていくかというたら、4つの柱は4つの柱でええこと書いてますよ、あれは。それも、この直近の計画と中期

計画と長期計画というのはありますよ。それ確かに2年間かかって練られた分だけありますよ。そうやけれども、それやってみやんと。

このことについて、副町長、もう一度、今この場に至ってどうしようと。もう何回もスピード感覚持ってやりますと言わはるけれども、スピード感覚あらへんやん、12月にキックオフしているようじゃ。組織つくるのにそんな時間かかっておったら、事業の実践について本当に間に合うのかなと、こういう懸念を持っていますので、もう一度、ご発言願いたいと思います。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 繰り返しになりますけれども、現に進んでいないというのも事実でございますので、実際もう少し、各具体的な計画、湯屋谷のほうでも計画あるんですけどもなかなか、それは書いているんですけども、その次がなかなか動かない。実際、駐車場の整備と、それからお祭りのときとかあるんですけども、もう少し具体的な計画はなかなか、くつわ池にしても。実施計画というのはまだできて、推進体制、そういったものも確かに大事なんですけども、その具体的な各計画の敷設といいますか、いわゆる行動計画といいますか、ソフト、ハードの組み合わせ、もう少しどんどん打ち出せるようなことをしながら、それに向かって進める、それはソフトもハードも両方含めですけども、より具体的な計画を、そういった計画を定められなかったとしても、いろいろ議論を進め、じゃ次に何をしよう、何をするあたりを議論をより進めていく必要があるのではないかと。

そのあたり、来年はお茶の京都ということがありますので、それに向かっては一定進んでおりますけれども、本町独自の中での観光施策についても、より具体的な中身について煮詰めて進めていく必要があると思いますので、いま一度、気を引き締めて頑張っていきたいと、このように思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） お茶の京都ですと、京都府がやって、いろんな事業を南部のほうに落としますというたら、宇治とかそういう大きなところにそういうようなものが目が行ってしまって、宇治田原町の事業というのが埋没してしまうから、やっぱり先んじてやる。この前も一般質問しましたけれども、第3次るときから第4次も全部、茶文化と書いてあるのやから、もう20年やっているのに、あとの10年もお茶の心を持ってふるさとをというふうに言うとりんやからね。そんなんお茶の京都みたいなん、後から京都府がちょっと前に言うてやったんやけれども、うちはもう20年前からやっているのや

から、もう少しきちっとした具体的な、今回の観光振興計画の中でやっぱり先頭を切っ
て行くぐらいの意気込みがないとあかん。

僕は言うているように、今般前のときも、12月の補正予算も、今回の分も、3月の
先ほどの13カ月予算も含めて、湯屋谷の部分については地方創生の中で金入れてきま
したやん。そうしたら、それに引き続いて9月も何かあるんかいなと思ったら、
680万の何やわけのわからん補正予算だけで、観光振興計画にどんといきますよとか、
くつわ池とか一般質問も出ていましたよ。そういうものをやらんと、他の市町村に負け
てしまいますんで、そこはやっぱりボリュームを持ったものを確実に積み重ねていくと
いうことが大事なんや。

だから、これ以上もう言うてみたって、これでまだあと2回の年内開催を待つてキッ
クオフということなんやから、やっぱりよっぽど気を引き締めてやっていかんと、その
4つの部会みたいな設けたかて、前へ行かへんでしょう、これ。やっぱりどこかが推
進力を持ってやっていかんと、やる気のある者が。こんな外部のところに人を充てたっ
て、やっぱり役所の中の部分で推進していく力が働かんと、こんなんできへんですよ。
何ぼそんな4つの部会つくったって前へ行かへん。だから、そのことをきちっと整理し
て、次年度以降、もうこうなったら12月まではできへんのやから、きちっとやっても
らうように、これはもう要望しておきますわ。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これにて産業観光課所管事項報告の質疑を終了
いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

国道307号城山大橋付近水道送水管漏水事故について報告を求めます。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） それではすみません、9月5日に起こりました漏水事故に
つきまして、漏水事故の概要、また発生から復旧までに至る経過を、この場をおかりい
たしまして説明させていただきます。

資料のほうに沿って説明させていただきます。

まず、漏水場所のほうでございますけれども、ご存じかもしれませんが、国道
307号岩山地内の城山大橋左岸側から約10m行ったところでございます。

2ページほどめくっていただきますと、カラー刷りのページが3ページにございまし
て、こちらのほうで位置図、示しております。

岩山地内の、ちょうど田原川が307号を横断する箇所、こちらのほうに城山大橋がかかっておりまして、そちらの左岸側に少し行ったところで、道路のほう水が噴いているということで連絡をいただきまして、漏水のほうが発覚いたしました。

すみません、1ページに戻っていただきまして、2番のところ、漏水管でございますけれども、こちらのほうにつきましては、2系と言いまして、立川浄水場でつくった水を長山配水池に送っている系統でございます。2系の送水管DCIP、ダクタイル鋳鉄管でございますけれども、こちらのほう町で最大の関係でございます、そちら300ミリの管で漏水のほう発生いたしました。

3番の漏水原因のところでございますけれども、城山大橋のところに、水管橋と言いまして田原川を水道管横断させております。その水管部との取り合い、道路に埋設されている送水管との取り合いの部分に使用されている継手管、可とう管と言っておりますけれども、こちらのほうも先ほどの写真のところに見せておりますけれども、写真のところ、下の2枚添付しておりますけれども、こちらがまさしく漏水が発生いたしました部材でございます。こちらのほう可とう管と言いまして、1mほどの材料でございます。1mほどの材料ございまして、両端、フランジと言いまして、この鉄系の材料のところにかたい硬質のゴム系がございます。こちらのほうの筒の中に鉄製のフランジを突っ込みまして、こちらで管が動いた場合の動きを吸収するための部材でございます。

ちょうど城山大橋にかかっている水管部分の動きと、道路に埋設されている水道管の埋設が動きが違うときが恐らくあるという想定のもと設計されておりました、そのような場合には、動きを吸収するこのような部材をつけております。こちらのほう変位することができます。一応、設計書を確認いたしますと、こちら20センチの変位に対して対応できる管ございましたが、このゴムの部分から水が噴いておりましたので、許容値以上の変位が生じて漏水が発生したものと考えております。老朽によるものではなく、平成元年に設置したものでございますので、設置後まだ30年に達していない状況でございますので、恐らく変位に耐えられない原因が長年の経過の中で起こりまして、水が噴き出たものと判断しております。

4番のところ見ていただきますと、こちらのほうでは断水件数と断水時間のほう、整理しております。

見ていただきますと、①から⑦まで、地区で分けておりますけれども、まず①のところ、岩山の長山地区でございます。こちら住基ベースでございますけれども約60世帯の断水が発生したものと考えております。断水の時間につきましては、5日の晩に事故

が発生しておりますけれども、断水のほう、その深夜でございます6日の3時半ぐらいから、また日が変わりまして7日の朝方7時ぐらいまで、恐らく28時間近く断水が発生いたしました。

2番目の隠谷地区につきましては、世帯数約150世帯、断水時間につきましては長山とほぼ同じような状況でございます。また、隠谷の下のほうにあります地区でございますけれども、奥浄戸地区、こちら約10世帯ございまして、こちらのほうもよく似た時間帯で断水のほう発生いたしました。

④の工業団地を見ていただきますと、こちらのほう約50数社の企業が立地しております、こちらのほうの断水につきましては、工業団地外に配水池がございますので、その配水池の水が使える部分もあれば使っておりましたので、断水の発生時間は若干おくれましたが、逆に復旧の際には一番末端の地区でございますので、復旧に時間がかかったことによりまして、工業団地のほうにつきましても約28時間の断水を生じたことになっております。

5番のサンビレッジにつきましては、受水槽がございましたので、受水槽のほうで持っていたいただきましたけれども、やはり、最終的には約2時間半ぐらいの断水が生じまして、受水槽の供給のほうを行ってございました。

6番の岩山の丸山地区につきましては、発生時間がおくれておりますけれども、こちらのほうは地形上の関係から岩山の中でも下のほうに、地形的には低い位置にございますので、若干の水の水圧が残っていたということで、しばらくの間は水圧のほうは落ちておりましたけれども、水は出る状態ということで聞いております。確認もしております。ですので、完全に断水する時間はおくれまして、約10時間ぐらいの断水の発生。

また、立川奥田地区につきましても、丸山と同様な時間で、断水のほう発生いたしました。

以上のところを見ていただきますと、計のところでございますけれども、企業も合わせまして約390件、断水が影響を与えたことになりました。

5番の復旧体制のほうでございますけれども、こちらの復旧体制につきましては、水道事業のほうで、緊急時水道供給体制マニュアルというものを持っておりまして、こちらのほうに復旧の体制が記載されておまして、事故が発生した深夜につきましては、担当事業課がすぐに現場に急行いたしまして対応するというので、それを対策部と位置づけしております。対策部が初期対応いたしまして、影響範囲が大きい場合には、水道事業管理者、町長のほうに報告をいたしまして、統括いただけるように役場のほうに

対策本部を設置していただいております。町長、副町長、総務部長3名で総括していただくために対策本部として対応していただきまして、私ら建設事業部長以下、上下水課また応援職員を含めまして、対策部として復旧のほうに活動を努めておりました。

6番目のところでございますけれども、応急給水支援ということで、やはり断水時間が長引くということで影響が大きいので、少しでも給水活動を行うためには本町の給水車1台では到底及びませんので、こちらのほうも日本水道協会京都府支部水道災害相互応援に関する覚書というものがございまして、こちらのほうの支部長、京都市になっていただいております、京都市に応援を要請いたしましたところ、最終的には4つのまち、京都市、宇治市、城陽市、八幡市、この4つの市の協力を得ながら、応急給水なり資材の確保等を行っておりました。

1枚めくっていただきまして、7番のところでございますが、今回の断水におきまして考察いたしました結果、やはりいろいろと反省する点、多々ございました。

まず、1番目のところ、漏水発生時の対応といたしましては、マニュアルによりまして、仕切弁の操作と事例のシミュレーション等もございましたので、そちらを参考にしながら長山配水池エリアの断水の及ぶ範囲を少しでも抑えるために、系統は違うんですけども、郷之口の中央配水池から水を少しでも配れる地区への供給ということで、その辺の供給配水ルートの切りかえ等をマニュアルに基づいて行っております。これによりまして、少しでもございますけれども、断水を縮小するような手だては打てたところになっております。

2番目の応急給水のところでございます。こちらのマニュアルのほうでは、広範囲な断水の想定のもと、給水拠点を各公民館等に設定しておりましたので、今回のような中規模の断水を想定したシミュレーションができておりませんでしたので、今回のような中規模の断水につきましても、今後は事前にマニュアルにも対応を明記できるようなことの見直しが必要と考えております。

また、企業活動への断水の影響、今回工業団地でございますけれども、非常に工業団地のほうにも大きな影響を与えてしまいました。マニュアルのほうには、こちら工業団地の位置づけとして特化して記載がなかったものでございますので、今回を機に、マニュアルのほうには工業団地なり緑苑坂等も工業用地がございまして、それについてもマニュアルのほうを見直していくべきと考えております。

3番の断水広報でございます。こちらのほうが、今回一番、私ども大きく反省しているところでございまして、やはりこの広報の重要性ということ、本当に目の当たり実

感いたしました。今回ですと、深夜のうちに夜中の3時半に断水が判明いたしましたので、給水の準備は夜中のうちにいたしまして、現地のほうにも早朝5時には隠谷団地に給水車を設置いたしまして対応のほうをしていたんですけれども、その辺の広報の仕方を後手に回ったといえますか、給水の準備はしながら、広報ができていない5時半ごろから始めたんですけれども、現実にはやっぱり5時から起きられる住民の方もたくさんおられまして、その辺で断水広報を待った時点で、今さらというような声をたくさんいただいております。

ですので、今回一番大きく反省すべき点は、断水の広報の仕方を、今後は、もし起こった場合には住民さんに少しでも状況がわかるように、また少しでも安心していただけるように広報する必要性が非常に重要ということで、痛感いたしましたところでございます。

最後に、資料の後ろ2枚をA3を折り込んでおりますけれども、こちらのほうでは、大体どのような対応を、9月5日の事故発生から復旧に至るまでの流れを、縦に時刻、②で現場のほうの動き、③は配水池の状況、④は断水の状況、⑤といたしまして広報活動、⑥といたしまして給水活動、⑦といたしまして町の体制、⑧のほう特記事項として整理をさせていただいております。時刻等につきましては、何分、若干のずれはあるかと思いますが、おおよその目安として見ていただきたいと思います。

全てを説明するわけには時間の関係もあるかと思しますので、概略のほう説明させていただきますと、まず、9月5日月曜日、夜の8時半、このころに水道の断水ということが発覚いたしました。この9月5日の夜につきましては、上下水道課の職員7人集まりまして、復旧のほう、深夜、当たっております。深夜、ずっと国道での掘削を行いまして、掘削を進めるに当たりまして、非常に条件の悪いことが発覚いたしました。まず、可とう管の継ぎ手ということで発覚いたしました。このような特殊な材料の漏水箇所、これにかわるものをどうしようかということも検討を同時にしておりました。また、この可とう管の上部には、国道307号の構造物が擁壁のようなもの、大きな構造物がたまたま上に入っております。それを割らなければならないということで掘る中でわかってきまして、基本的には人力でブレイカー等で割っていたんですけれども、到底追いつかないような構造物の大きさでございましたので、こちらのほう、現場のほうにつきましては、9月6日の4時あたりを見ていただきますと、工事のほうを中断いたしました。もう、こちらは朝から大きな重機を持ってきて割らない限りは到底追いつきませんでしたので、一旦4時に工事は中断いたしまして、朝から再開することとして決

めておりました。

ですので、この段階では、資料のほうを見ていただきますと、もう3時半に断水が発生いたしまして、この辺から給水活動なり、広報活動等、まずは町職員の中でやっておりましたけれども、朝方に来ますと、やはり上下水道課職員7名だけでは対応できないということで、朝、役場のほう、総務に連絡いたしまして、対策本部を設置いただいて、あと職員の応援のほうを要請いたしまして、朝からは職員6名、他課よりいただきましたので13名で朝は体制スタートいたしまして、なおかつ給水活動が本町だけではいかないという判断のもと、朝の8時20分に、京都市を通じまして応急給水の応援要請をいたしました。宇治市のほうから朝9時ごろには給水車2台に来ていただきまして、本町の給水車と合わせまして3台、断水が発生しておりました長山地区と隠谷団地のほう、給水車3台により給水、隠谷は定点と言いまして、給水車を置いてそこまで来ていただく。それと宇治市も来ていただきましたので、長山のほうにも1台設置いたしまして、給水のほう来ていただくということで、残り1台は補給するような使い方をいたしまして、給水活動のほう、給水車3台で行っておりました。

その日のうちに、また工業団地のほうもだんだん配水池の水が減ってきておりましたので、気になりまして、この6日の9時半ごろには、工業団地管理組合を通じまして、本日の恐らく2時から3時あたりには水がなくなるだろうということで、その辺の準備のほうよろしく願いますということで、連絡をとっていただいているところがございました。

6日も、引き続き復旧のほうをやっていたわけですが、先ほどの可とう管という材料の復旧方法が、メーカー等に確認いたしましたが、やはり直るという保証がどこにもないということでメーカーからも断られまして、最終的には断念いたしまして、復旧方法の変更もいたしまして、この大きな管30センチの中絶管の材料の手配ということで、こちらのほうを京都市に要請いたしまして、京都市のほうから全ての材料調達を準備いただきまして、そちらの材料が到着いたしましたのが、次のページの頭に書いていますけれども、実際材料が届いたのが6日の4時半ごろでございました。こちらのほうから、新しい計画によりまして、復旧のほう始めまして、結果的には、この復旧が終わりましたのが、工事の列2番見ていただきますと、もう7日の夜中2時半ごろようやく管のほうがつなぎ終わったというような状況でございました。

その間、資料を見ていただきますと、あと宇治市だけの要請では足りませんので、6ページの午後の2時半ごろには、城陽市のほうにも応援をいただきたいということで

要請をいたしております。城陽市のほうからも給水車の応援いただきまして、この辺、サンビレッジの水もなくなるようなことがありましたので、この辺で城陽市の給水車を活用しながら、サンビレッジ2時間半ほど断水を生じさせましたが、給水車のピストンによりまして、サンビレッジのほうには、受水槽に給水を行ってございました。しかし、非常にサンビレッジにも迷惑をかけまして、一応給水しながら、水の出ない時間帯もあったんですけれども、一応本来ですと、サンビレッジで夕食の調理をしていただいているところを、調理をやめていただいて仕出しに変更していただいたりとか、また入浴を制限する等、サンビレッジさんの配慮で節水を協力いただいたような経過もございます。

そうしてございまして、一応9月7日の早朝に、ようやく7日の2時半に、管の工事が直りましたので、そこから全て管の中の洗いをしなければなりませんので、すぐに水を使うわけにはいきませんので、2時半ぐらいに工事終わったんですけれども、そこからは水道管の洗いといたしまして汚れを落とすような作業をずっとやっております、ようやく朝の6時ぐらいから、岩山長山地区のところ辺から水圧が出せるようになってきて、丸1日以上、断水を生じさせましたが、この7日の朝にようやく岩山長山地区のほうに通水始まりまして、追いかけて、あと丸山団地等も通水行きましたが、やはり最後、工業団地まで行くには時間をまた要しまして、ようやくその日の6時ぐらいに工業団地のところ辺もほぼ水圧がかかるような状況となるような経過でございました。

また、この最後の7日朝方には、もう岩山地区は復旧していたんですけれども、工業団地のほうが、やはり非常に営業の関係とかございまして、水がどうしても必要な団体等の対応もするために、宇治市、城陽市は要請していたんですけれども、この日の1時に大きな給水車をお持ちの京都市と八幡市にも給水支援のほう要請いたしまして、現場3時ごろには京都市と八幡市の大きな給水車2台を配置いただきまして、ここから対応できる分、工業団地については給水活動を行っていったような経過でございます。

一応、全体的な流れにつきまして、この資料2枚の中であらわせるだけはあわらしたんですけれども、本当に地域、地元の声ということがここには書いておりませんので、一応いろんな箇所、広報を回る中では、その都度その都度、やはり広報が遅いということとでそういうお叱りの声を聞いておりましたので、これを経験に、次回は広報という重要性を再認識いたしまして、やはり広報については独立して、継続して広報できるような体制をとることを次は考えなければならぬと反省しているところです。

本当にたくさんの方にご迷惑をおかけいたしましたけれども、断水の経過につきましては、このような状況でございました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 報告が終わりました。

何かございましたら、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） この5番目のところに、緊急時水道供給体制マニュアルに基づいてやりましたよというふうに書いています。これは、いつ策定されたものなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 平成18年度業務として発注されておりまして、一部修正を19年度当初に行ったものが現在のものがございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それに基づいてきちっと、これは水道供給体制ですので、このマニュアルでいけば、水道部で対策本部を立ち上げて、水道部で完結するようになっておるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 本マニュアルのほうにつきましては、事故の想定は自然災害と、あと水質事故と水道施設事故、この3つの大きな想定がありまして、一番最初に言いました自然災害につきましては、やはり地震等が入ってきていますので、マニュアルの中には、一応、地震が小規模で一部の断水であった場合には、対策部として上下水道課で完結することになっていますが、範囲が大きい場合には、町の防災計画に基づいて動くことということで、頭出しでそちらの指揮のもとでそのときは動くようになっておりますが、それ以外は、基本的には水道事業と水道事業からお願いする事故対策本部で完結することになっております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、総務のほうに聞きたいんですけども、それぞれの事業課が、そういう危機管理マニュアルみたいなものをつくられているというふうに思うんですけども、それを危機管理を総括する課として、それぞれ単体で持たれている分の危機管理マニュアルを全て総務のほうで掌握されているのか。一応全部報告していただいて、それぞれの課のマニュアルを、それぞれごとにきちっと総務課が管理をされていて、こういうときには総務が全部束ねるというような体制になっておるのか、それぞれの課に任せてあるのか、その辺はどういう管理状況になっているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） お答えいたします。

ただいま野田部長のほうから説明がありました水道のほうに関しましては、総務課の

ほうでは、危機管理マニュアル、緊急時水道供給体制マニュアルというものは把握をしておりませんでした。ただ、ほかの新型インフルエンザでありますとかそういったマニュアルにつきましては、総務課のほうで把握をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 何が言いたいかといいますと、全町的なそれぞれの課の危機を迎えたときに、それぞれのところがその対応策をマニュアルとして持っておられるのは当然のことなんやけれども、それを総務課が、危機管理マニュアルの束ねのところとして、総括として、それぞれごとに持って、ここの課でこんなん起こったらこうしますよというようなものをつくっておかないと、特に学校給食なんかでしたら、食中毒が発生しました、どうしましょうとか、そういうようなものも含めて教育委員会に任せるんじゃないで、そういうときに全体的に職員の動員体制も含めて、そういうようなものはやっぱり総務課がしとかんとどこもでけへんですよ。

今般、もう応援体制も含めて、そういうときにどうするんやというのは、ほかのマニュアルのところを全部束ねているところが広報車を出したり、そういうようなものを手薄になったりというのは、現場で工事復旧しようというようなところでは、そんな気がつかへんからね、それはやっぱり総括する別途のところが必要なんですよ、それ。ですから、やっぱり細かくそういう技術復旧対応するところと、住民さんに情報を流したり、ホームページを書きかえたり、どうするかというのは、きめ細かく対応するというのは、それは全てを総括する危機管理の課である総務課がやるべきなんです。

今後、そういうようなことで、教育で起ころうが、公園で起ころうが、そういうそれぞれが持っておられるところの事故が起こったり、危機、災害だけじゃないですから、そういうようなことに対してどうするんやというのは、一つそういう束ねる総務課なりが出番ですと、私はそのように思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 一理であります。まさしく今、稲石委員がおっしゃいましたこと、重々、今回の漏水事故に対しましても、総務課また危機管理を担当する部長として痛感をいたしたところでございます。

このような関係で、先ほど野田部長のほうも申し上げましたが、一番の形で広報等の周知が後手後手に回ったという形も含めまして、ホームページのアップ、特に緊急情報は総務課がアップをさせていただいておるところでございますが、こういう点も今回の事故等を教訓にいたしまして、今後、さらなる危機管理に努めてまいりたいと考えてお

りますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つは、やっぱりこの地域力、今、防災関係で、それぞれの地域が、地震発生しましたよとか洪水ですよというたら、それぞれの自治会に班を中心としたところから連絡網がぱっと行くというようなことをやっておられますね。一つこういうことがあったときに、今回でしたら長山とか隠谷とかいうところを、そういう万が一こういうことがあったときに、その広報の一つのツールとしては、地域の方にご協力願うとかそういうようなものも、広報で広報車が回ってきたら聞こえないところとかありますんで、それぞれ人伝いに、こういう水道の断水については自治会の方々にもご協力願うような協力体制をきちっと構築しておく、理解をしておいてもらうことも一つ大事なことなんですね。

それと、一番情報の管理で難しいのは、復旧時間がいつごろですかというのが一番混乱するわけですよ。夕方までに復旧しますよというような第一報が入っていたら、夕方にはそんで風呂も沸かして風呂も入れるさかい、今、辛抱しとこうというて出て行きはった人が、まだ復旧しとらへんのかいなという話になるんでね。だから、電話当番なんかは、水道に1本でいくんじゃなくて、総務課にそういうような電話が全部行くようにしておいて、きちっと統一した返事をすると。昼に復旧しますよ、夕方ですよ、あしたの朝ですよ、こんなばらつきのあるような管理の仕方では一番住民が混乱するんで、その辺も含めて情報の管理、それから外向けで情報を発信する、そういうことをマニュアルの中で、きちっとそれぞれごとに策定されたやつを統一的な目で見えていって、ここはあんたとこのマニュアルはそごがありますよとかいうのは、総務課が言わなあかん。

人員の動員もかけて、技術屋さんの動員は、元OBも含めてそういう方が行かれたらいいですけども、広報をするのは誰ですかとか、給水の定点にいるのは誰ですかとか、こんなもん当たり前のことで、総務課が動員かけたらな、そんなん、復旧の工事にやっさもっさしている水道ではできへんですよ、それは。だから、そういうことも含めてきちっと、いざ起こったときはどうではなくて、いつも言うているのは、災害のときにいざというときに間に合わんというのは、行政のやり方というのは、もうそういうふうにきちっとやっているみたいに思っているけれども、実践には全然役に立たん。だから、そういうことも含めて、今回の総合訓練の中でも、各地域の人に協力願いましょうというのはそういう意味で言うておるんでね。やっぱり微に入り細に入り、きめ細かくやっとかんと、ここというときにはもう役に立たへん。今般、一番いい例やこれ。

企業対策はどうするのや。最終的にもたつたのはこの工業団地の話やな。それとサンビレッジの話。いつも地域防災計画の中にうたわれています要保護者というのかどういふの今は、要配慮者というんやったかな、今回は新地域防災計画では。そういう人たちは地域にいはるわけで、単身者でいたり。そういう人は、地域防災計画のときに声かけて、救い出し避難所に連れていきますとあるけれども、これ水なしで、タンクなんか持てへんから行けへん。そういう人たちはどうしましたかというのを一番に頭にあったわ。その辺の対応はどうしはったんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 基本的には定点給水ということをやっておりましたけれども、もちろん個別で電話が、動けないということで何軒かは入ってきたときには、個別で給水袋を緊急で持っておりますので、10リッター袋を何個か直接お持ちさせてもらったりという対応も同時にやっておりました。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういうときに、まさに地域防災計画のそういうようなものを生かしながら、地域の方々にもやっぱりご厄介になるというのも、近所づき合いの一つのコミュニケーションにつながっていくんやから、そういうこともこういうときにはお願いしますよというのを言うとかというようなこともやっぱり必要や。だから、何もかも行政側が要配慮者の部分について持って行ったりできへんやん、体制の問題からいえば。そういうときには、地域防災計画やらにうたわれている要配慮者に対する対応のシステムを使うて何とかお願いしますわとか、その人が本当に水分補給ができへんでどうなつてはるねんやということも含めて、訪ねて安否確認行ってくださいよとかいうことまでやっぱりできてあつたら、危機管理マニュアルとしては十分な対応ができたというふうには、行政側は言えるんやないかと。

だから、今回の教訓を生かしながら、やっぱり総務課がそういうようなことをきちっと、それぞれのマニュアルを点検して、落ちこぼれのないようなきちとした水準に全てのマニュアル書を上げる。僕が一番心配しているのは学校給食やらで食中毒が起こったときも含めて、そりゃ心配ですよ、やっぱり。今のようなことで教育委員会だけに任せて次から次へなつていったら、それはやっぱり束ねるところがきちっと出ていってやらな。そういうことも含めて、今後の対応に今回の教訓を生かして、水道だけじゃなくて、総務課のほうもきちっと一から点検をするということを要望したいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 先ほどもご答弁をさせていただきましたが、今後、各所属で持っております危機管理マニュアルの総点検、また総務課でその内容等の総まとめ等をさせていただいて今後に当たりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。安本委員。

○委員（安本 修） 今、総合的に言われた分質問していただきましたので、ほぼ私も言うことないんですけども、一つ、これは考えていただきたいなと思ったのは、緑苑坂あるいは禅定寺が、案外、幸いにして24時間余りで復旧したんでよかったんかもしれませんが、その辺はどうなんかということもぜひ考えて、再々考えていただいたと思いますけれども、その辺どうやったんかということと。

それからやっぱり連絡体制ですね。岩山中心になったんで、岩山区長はじめとしてよく知っておられましたし、それも班長と言われましたけれども、班長から住民に対して、やっぱり住民がかなり不安でしたし、いろんな情報のあちこち行ったりするんで、その辺は難しいところなんですけれども、班長から住民への連絡というか、ホームページでの連絡というのは、その辺はやっぱり、家にいなくてもホームページ見られるというんで、その辺はおっしゃられていたんで、今回の教訓を、やっぱりちょっと住民にどうやったかというのを、どういう状態やったかというのを、ちょっと1回、アンケートまでいかへんにしても自治会通じてでもいいですけども、状況把握をしていただくというのは大事ななというふうに思うのと。

それから、給水車、これ宇治田原も1台あるんですけども、かなり年代物というふうに聞いていますので、そこも含めて対応を考えていかなあかん違うかなというふうに思うんで、その点、いろいろ教訓にさせていただきたいと思うんで、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 要望ですか。

○委員（安本 修） 答弁あったら。

○委員長（谷口重和） 質問ですか。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、今回は本当に岩山地区の方にご迷惑をかけましたけれども、緑苑坂なり禅定寺なり、どんどん広がる可能性は持っておりました。でするので、今回本当に教訓として言わせていただきたいところは、やはり先ほど申しあげました広報です。いかに住民に情報を伝えるかと今の状況がどうであるか、本当にそれは重要なこととあわせまして、やはり断水というのはいつでも起こる可能性というのは

確かに秘めております。その断水を、いかに次は短くそれを抑えるかというこちらの管理側、そちらの方向もあわせて、これからはやっていかないといけないことと、今回いろいろ日本水道協会の協力体制というのを実感いたしましたので、本当に機動性がありましたので、これからは、あつてはならないんですけれども、もっと広範囲な災害が起こったときには、京都府下の協力を求める中で一律同じような対応がとれるようなことを、緑苑坂なりもし禅定寺で起こっているときにはとっていきたいと考えております。

また、あと連絡体制等につきましては、本当にまず思ったのは、やはり岩山区長様にはもちろんすぐに電話させていただきましたけれども、その次やはり班長さんということも頭には浮かびました。でも、その辺の体制整備ができておりませんでしたので、これからは、その辺も含めて連絡の体制を各地区にどうとっていけるかということ、総務を交えながら考えていきたいことと思っております。

最後に、給水車につきましては、本町も古いやつが1台、加圧ができない、上のほうに上げられない給水できないタイプですので、今回いろいろ応援いただいた給水車を見てもみると、どこのまちも非常に機動性のある、また使い勝手のよい給水車でしたので、これは予算が絡むこととございますけれども、やっぱり事業課とすれば、そろそろ給水車も更新、1台ぐらいはすべきかなと。それで予備に今の給水車を持って行って水の補給ぐらいはできますので、そのような体制を今後とっていければと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局はありませんか。

（「その他ですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） その他。稲石委員。

○委員（稲石義一） その他、建設の関係のその他と、午前中の総務関係のその他のところでちょっと言い忘れましたので。今、総務部長も企画財政課長もいらっしゃいますので。

地方創生については、27年度を初年度として5年間、1年目はあったかわからんようなものだったんですけれども、確かに大きな補正予算もあったという、27年度については補正予算で済ましたんですけれども、28年度ももう半期が過ぎていきま

すので、他の自治体でも地方創生の進行管理上のきちっとした総括をぼちぼちやられておりました、目標達成ができたかできへんだんかというのも報道にもございましたように。

本町についても、そういうことをする必要があるのでないかなど。残すところもう3年半でございますので、1年半の総括をしながらどうやったかというようなことも含めてやる必要があると思うんですけれども、その進行体制のチェック部分について、どのような取り組みを今考えておられるんでしょうか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおり、昨年度、総計並びに地方創生総合戦略策定したところでございますが、そういうところの進行管理はきっちりしてまいる必要があるかと存じます。そういう意味では、私ども、その位置づけといたしましては、宇治田原地域創生総合戦略推進委員会ということで、昨年度、総合戦略の策定にご尽力いただきました方々を中心といたしまして、今度はその進行管理をいただくような組織を設けております。今年度2回の開催を予定しております、1回目は既に開催しておりますが、これはもう計画策定しましたということでご報告申し上げたところでございまして、今後、昨年度等の経過並びにまた次年度以降のそういう内容をご審議いただくことが必要になってこようかと思っておりますので、今年度内には、できましたら年内、予算も絡むことでございますので、年内中にはもう一度開催する中で、進行管理と次年度以降の予定等をご議論いただければと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、日程第2、その他について終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後3時30分

再 開 午後3時30分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を始めます。

本日は、所管事項報告の審査が終了いたしました。無事に審査を終了できましたことに御礼申し上げます。

また、町当局におかれましても、詳細な説明、資料等作成等ご苦労さまでございました。

第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしていますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後3時32分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和